

自治体経営編の見方

基本施策1

- ◆基本施策の目的
市民と行政が適
ながら同じ目的・目

【まちの状態を表す指標】

【まちの状態を表す指標】は、「基本施策の目的：目指すまちの姿」にどの程度近づいているのかを客観的に確認するための指標です。

基準値は原則として平成 30 年度実績値、それ以外の場合は()書きで基準年度を示しています。

指標名	基準値	R1	R2	目指す方向
区(自治会)や市民活動団体などが開催する活動に10回以上参加した割合				
区(自治会)加入数				
パブリックコメント1数				

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】は、展開方向の手段を実施したことで目標にどの程度近づいているのかを客観的に確認するための指標です。

基準値は原則として平成 30 年度実績値、それ以外の場合は()書きで基準年度を示しています。

◆展開方向1: 協働によるまちづくりの実現

指標名	基準値	R1	R2	目指す方向
市民活動団体数	112 団体	107 団体	111 団体	↗
協働による事業実施数	43 事業	52 事業	50 事業	↗

No. 1	自治基本条例の推進	担当課	支え合い協働推進課
現状と課題 (～H30)	平成 27 年度に施行した自治基本条例について、パンフレットの作成・配布やこまき地域づくりフォーラム、広報こまきへの掲載等を通じて周知啓発に努めている。しかしながら、自治基本条例を知っている市民の割合は低位で推移しており、さらなる周知啓発が必要である。		
取組内容 (R1～R4)	効果的な周知啓発の取組を実施し、条例の周知啓発の効果を高めることとする。		
取組計画			
条例の周知及び普及の取組み			
条例の第一次検証			

計画期間中に実施する具体的な取組項目名と所管課、現状と課題、取組内容、年度ごとの取組みを示しています。

基本施策1

協働・情報共有

◆基本施策の目的

市民と行政が適切な役割分担や情報共有のもと、信頼関係を深めながら同じ目的・目標を共有する協働によるまちづくりを推進します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	R1	R2	目指す方向
区(自治会)や市民活動団体などが開催する活動に過去1年間で1回以上参加したことがある市民の割合	38.2%	34.4%	23.4%	↗
区(自治会)加入率	80.9%	80.6%	80.1%	↗
パブリックコメント1件あたりの意見数	0.5 件	4.9 件	2.7 件	↗

◆展開方向1:協働によるまちづくりの環境を充実します

指標名	基準値	R1	R2	目指す方向
市民活動団体数	112 団体	107 団体	111 団体	↗
協働による事業実施数	43 事業	52 事業	50 事業	↗

◆展開方向2:地域コミュニティ活動を推進します

指標名	基準値	R1	R2	目指す方向
地域ポイント(地域協議会関係)の参加者数	8 人	16 人	33 人	↗
地域ポイント制度を活用している地域協議会の数	1協議会	2 協議会	3 協議会	↗
区長を対象にした研修会などの参加者数	232 人	223 人	58 人	↗

◆展開方向3:情報共有を推進します

指標名	基準値	R1	R2	目指す方向
市ホームページへのアクセス件数	491,599 件/月	556,295 件/月	998,702 件/月	↗
市SNSのフォロワー数	6,324 人	8,970 人	24,245 人	↗
広報こまきを毎号読んでいる市民の割合	69.7%	71.7%	72.8%	↗

充実

集会施設整備事業



市民生活部 自治会支援室

1 予算額 12,000千円

2 目的及び効果 区(自治会)など活動の拠点である集会施設の機能や利便性等を向上させるために地元が行う事業に対して補助をすることで、自治会活動の促進を目指します。

3 事業概要

(1) **新規** 集会施設照明設備LED化事業費補助金

区(自治会)が集会施設の照明設備をLED化することに対して補助します。



【補助額】対象経費の1/2(上限60万円)・予算額6,000千円

※1 施設 1 回限り

(2) **新規** 集会施設備品購入費補助金

区(自治会)が集会施設にある老朽化した会議用の長机、いすを購入することに対して補助します。



【補助額】対象経費の1/2 (上限額は集会施設の延床面積毎に設定)・予算額5,000千円 ※1 施設 1 回限り

(3) 集会施設AED設置費補助金

区(自治会)が集会施設にAEDを購入し設置することに対して補助します。



【補助額】対象経費の1/2(上限20万円)・予算額1,000千円

新規

区長事務デジタル化推進事業



市民生活部 自治会支援室

1 予算額 1,488千円

2 目的及び効果 専用アプリケーションを導入し、区長への連絡網等を整備することで、区長郵便の郵便物の削減をはじめとした区長事務の軽減を目指します。併せて、モデルとなる区(自治会)を募集し当該アプリケーションを使用する実証実験を行い、電子回覧板や資料共有などを区で体験していただき、新しい生活様式を踏まえた効率的な区の運営体制の構築を目指します。

3 事業概要

(1) 区長会連絡網

希望する区長のスマートフォンなどに専用アプリをダウンロードしていただき、アプリを通じた連絡や資料の共有などを行います。

(2) モデル区実証実験

モデルとなる区(自治会)を募集し、このアプリの機能である電子回覧板や日程調整、資料の共有などを実際に使っていただき、その効果を検証します。



新規

市民活動総合補償事業



市民生活部 市民安全課

1 予算額 2,436千円

2 目的及び効果 市民が行う、市民活動やボランティア活動に対して、市が補償を行うことで、保険未加入の状態をなくし、安心して市民が市民活動等を行えるようサポートします。
また、市民活動等を一層推進していきます。

3 事業概要

ボランティア活動や自治会活動など、市民活動中の事故を補償する制度です。

○市が保険料を負担するため、市民が保険料を負担する必要がありません。

○市民活動等の活動中の事故等によるけがの傷害補償と、活動中に物を破損してしまった時など賠償責任が発生した場合の賠償責任補償があります。

○事前に名簿等を提出する必要はありません。



基本施策2

行政サービス

◆基本施策の目的

サービスの受益者であり負担者でもある市民に対し、質の高い行政サービスを提供します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	R1	R2	目指す方向
届出・手続き・証明書交付などの窓口サービスや公共施設が利用しやすい、便利と思う市民の割合	89.5%	89.5%	88.6%	↗
証明などの年間交付件数のうち本庁舎以外での交付件数の割合(住民票の写し、印鑑登録証明書、所得・課税証明書)	45.6%	30.6%	34.0%	↗
指定管理者制度導入施設の利用者数(児童館など)	1,952,083 人	1,877,286 人	796,253 人	↗

◆展開方向1:ICT(AI)を活用し市民の利便性を向上します

指標名	基準値	R1	R2	目指す方向
マイナンバーカードの交付率	13.73%	17.2%	32.1%	↗
コンビニ交付の交付件数	3,873 枚	5,548 枚	10,925 枚	↗
市民レポートシステムを知っている市民の割合	7.6%	6.3%	9.9%	↗

◆展開方向2:窓口業務などを改善・充実します

指標名	基準値	R1	R2	目指す方向
休日窓口(市民窓口課)での取扱件数	20,361 件 (令和元年度)	—	19,279 件	↗
支所窓口(拡充業務)での取扱件数	3,538 件 (令和元年度)	—	5,094 件	↗
取扱業務を拡充した支所数	1	1	3	↗

◆展開方向3:民間活力の活用や連携を推進します

指標名	基準値	R1	R2	目指す方向
指定管理者制度導入施設に満足している利用者の割合	84.8% (令和元年度)	—	86.2%	↗
新規に外部委託した業務の件数	0件	1件	4件	↗

新規

キャッシュレス決済推進事業



福祉部 市民窓口課

味岡支所・篠岡支所・北里支所

こども未来部 多世代交流プラザ

総務部 収税課

1 予算額 399千円

2 目的及び効果

各種証明書交付手数料、公共施設の入場料及び市税等の支払いにおける、市民の利便性向上や非接触決済による新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減を図るため、キャッシュレス決済を導入します。

3 事業概要

●新規 市民窓口課 証明書交付窓口

市民窓口課の証明書交付窓口において、マルチペイメント(クレジットカード、電子マネー及びQRコード決済)に対応したキャッシュレス決済を導入します。

●新規 味岡支所、篠岡支所及び北里支所 証明書交付窓口

各支所において、QRコード決済(PayPay)を導入します。

●新規 こまきこども未来館 入館料

こまきこども未来館の入館料において、QRコード決済を導入します。



●市税等収納

令和2年度に運用を開始したスマートフォン決済アプリ「PayB」に続き、令和3年4月から新たに「PayPay」、「LINEPay」を活用した市税等の納付を開始しました。

充実

スマート窓口導入事業



市長公室 行政改革課
健康生きがい支え合い推進部 味岡市民センター

1 予算額 11,298千円

2 目的及び効果 住民異動(転入・転居・転出)や証明書発行等の手続きにおいて、申請書等へ住所や氏名などを記載する負担を軽減するため、～書かずに簡単らくらく窓口～こまきスマート窓口を導入することにより、スムーズに手続きを済ませることができるようになります。

3 事業概要

窓口利用者が職員に申請内容を伝え、本人確認書類を提示した後、職員が作成した申請書等を「確認・署名」するのみで手続きを済ませることができます。

そのために、総合行政システムの改修を行うとともに、こまきスマート窓口を実施する各窓口に端末を設置します。また、窓口が狭隘である味岡支所の窓口改修工事を行い、こまきスマート窓口が実施できる環境を整えます。

【こまきスマート窓口の流れ】



【実施時期】

証明書発行、転居・転出の手続き…令和4年2月～

転入の手続き…令和4年6月～

各支所における手続き…令和4年11月～

【対象課】

本庁舎1階…市民窓口課、保険医療課、介護保険課、
障がい福祉課

本庁舎2階…市民税課、収税課、こども政策課
味岡支所・篠岡支所・北里支所

広告付き窓口呼出しシステムを導入し、 財源を確保します

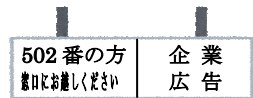
福祉部 市民窓口課

1 予算額 2,376千円(歳入)

2 事業概要

本庁舎建設時(平成24年度)に導入された窓口呼び出しシステムを令和3年度に更新しました。機器の機能充実や適正配置等により、市民に利用しやすく、分かりやすいシステムとしました。

併せて、広告放映モニターを設置したことにより、このシステムの設置及び維持管理にかかる全ての経費については、広告収入により賄われるとともに、新たな財源を確保しました。



基本施策3	行政運営
--------------	-------------

◆基本施策の目的

これからの時代に必要とされる人材の育成や課題解決につながる組織体制の構築、経営資源の適正配分などを通じて効果的・効率的な行政運営を推進します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	R1	R2	目指す方向
類似団体における職員数の順位	4/20 団体	4/20 団体	4/19 団体	↗
市役所における育児休業取得率	52.7%	67.1%	64.5%	↗
分野別計画編のまちの状態を表す指標の改善数	37 (令和元年度)	—	35	↗

◆展開方向1:時代に即した人材マネジメントの推進と組織体制の整備を行います

指標名	基準値	R1	R2	目指す方向
自課の組織目標を認識して職務に取り組んでいる職員の割合	97.9% (令和2年度)	—	—	↗
行動規範の内容を理解している職員の割合	—	—	—	↗
窓口などでの職員の応対に満足している市民の割合	87.3%	87.9%	90.3%	↗
組織横断的なプロジェクトチームの設置数	3	4	5	↗

◆展開方向2:人と組織を生かす内部統制体制を整備します

指標名	基準値	R1	R2	目指す方向
リスク評価でのリスク対応状況の不備割合	19.1% (令和元年度)	—	17.6%	↘
自分の職場のリスクを認識している職員の割合	90.6% (令和元年度)	—	91.4%	↗

◆展開方向3:ICT(AI・RPA)も活用しながら効果的・効率的な行政運営を推進します

指標名	基準値	R1	R2	目指す方向
行政評価による削減額(累計)	20,697千円	29,697千円	40,401千円	↗
提案制度に基づく取組みの実施件数	9件	8件	11件	↗
AI・RPAを導入した事業数	0	0	23	↗

新規

保育園等職場環境向上事業



こども未来部 幼児教育・保育課

1 予算額 5,743千円

2 目的及び効果 保育現場における業務の負担軽減とICT(情報通信技術)の活用を推進するため、公立保育園、第一幼稚園にWi-Fi環境を整備し、各園にタブレット端末などのICT機器の配備を行います。

3 事業概要

各園にタブレット端末を1台、各クラスに小型のモバイル端末を1台配備します。

オンライン会議への参加やオンデマンド研修の受講、保育室や園庭での日常的な子どもたちの姿を写真等にて記録し、保護者に向けた情報発信に活用するとともに、研修・研究に活用し保育の質の向上に繋がります。



頑張る保育士応援手当の創設(令和3年度3月補正)

共働きの増加などによる保育需要の増大に加え、新型コロナウイルス感染症への対応が重なり、保育現場の業務負担が大きくなっている現状において、保育士のモチベーションアップを図るため、保育業務に対する業務手当を新設します。

【支給額】 正規職員の勤務時間を基本として、毎月9,000円支給
(勤務時間に応じた支給額の調整あり)

※私立保育園等については、国の処遇改善臨時特例事業に基づき補助を行う。



新規 小牧市まちづくり推進計画改定事業



市長公室 秘書政策課

1 事業年度 令和4年度～5年度

2 予算額 11,500千円(債務負担行為10,000千円)

3 目的 令和2年2月に策定した市の最上位計画である「小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画」を見直します。

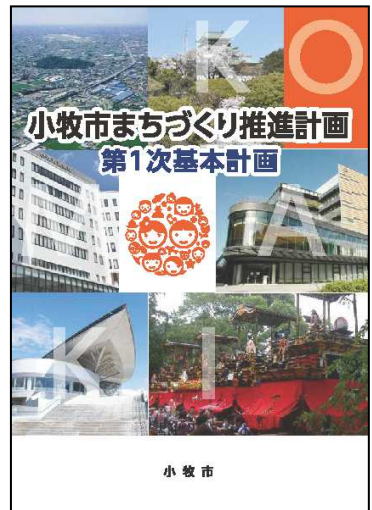
4 事業概要

令和4年度

- ・基礎調査(現計画の評価・検証、市民アンケート等)
- ・市内組織における調査・研究

令和5年度

- ・まちづくり推進計画審議会の開催
- ・市内組織における計画(案)の策定
- ・パブリックコメントの実施



充実

SDGs未来都市推進事業

市長公室 秘書政策課

1 予算額 7,882千円

2 目的 令和3年5月に内閣府より「SDGs未来都市」に選定されたことを踏まえ、これまで以上にSDGsの達成に向けた取組を進めます。



3 事業概要

○SDGs未来都市の推進

企業や市民活動団体等との連携強化及び効果的な周知啓発を進めます。

○小牧市版SDGs登録制度の構築

市全体でSDGsを推進していく機運を高めるため、小牧市独自の登録制度を構築するとともに、登録制度の専用サイトを作成します。

○職員研修の開催

SDGsに関する職員の理解促進のため、職員研修を行います。



課題提案型実証事業



市長公室 行政改革課

1 予 算 額 4,510千円

2 目的及び効果 事業者等のIT技術等を活用し、地域課題や行政課題を解決できるか検証を行います。

3 事業概要 令和3年度に選定した実証事業のテーマに対して課題解決のための技術を有する事業者を広く公募し、課題解決の実現性や費用対効果等を検証して事業者を決定します。決定した事業者と協働して、事業者が有するIT技術等を活用して実証実験を行い、課題解決を行います。



基本施策4	財政運営
-------	------

◆基本施策の目的

将来にわたって、健全財政を維持します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	R1	R2	目指す方向
経常収支比率(参考:類似団体順位)	82.5% (4/19 団体)	83.4% (3/19 団体)	88.7% (－)	→(↗)
財政力指数(参考:類似団体順位)	1.21 (3/19 団体)	1.23 (3/19 団体)	1.25 (－)	→(↗)
有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)	56.2% (平成29年度)	55.6%	51.4%	↘

◆展開方向1:歳入確保の取組みを強化します

指標名	基準値	R1	R2	目指す方向
市税収納率	96.6%	96.8%	96.2%	↗

◆展開方向2:歳出の削減と合理化を推進します

指標名	基準値	R1	R2	目指す方向
前年度当初予算と比べた経常事業経費の削減額(累計)	22,004 千円	49,785 千円	87,991 千円	↗

◆展開方向3:健全で計画的な財政運営を推進します

指標名	基準値	R1	R2	目指す方向
実質公債費比率	△0.5%	△0.3%	0.0%	2.5%以内

◆展開方向4:計画的な公共ファシリティマネジメントを推進します

指標名	基準値	R1	R2	目指す方向
保全計画に基づいて実施した施設の修繕・改修費	—	—	—	↗

◆自治体経営の体系

「小牧市まちづくり推進計画第1次基本計画」の第Ⅳ章自治体経営編に位置付けられた4つの基本施策の展開方向に対して、計画期間内に本市が取り組むべき具体的な事項を定めるものとします。

ただし、環境変化等によって新たにに取り組むべき課題が発生するなどした場合は、適宜取組項目の見直し等を行い、その時々状況に応じた最適な手法により行政改革を推進します。

まちづくり推進計画		No.	取組項目	担当課
基本 施策	展開方向			
1 協働・ 情報共有	1 協働による まちづくりの環 境を充実します	1	自治基本条例の推進	支え合い協働推進課
		2	こまき市民交流テラス ワクティブこまきの整備	支え合い協働推進課
		3	市民活動支援、協働機会の充実	支え合い協働推進課
		4	産学官連携の充実	支え合い協働推進課
	2 地域コミュ ニティ活動を推 進します	5	地域協議会の設立・活動支援	支え合い協働推進課
		6	こまき支え合いいきいきポイント制度（地域ポイント）の推進	支え合い協働推進課
		7	自治会活動等の支援	自治会支援室 支え合い協働推進課
	3 情報共有を 推進します	8	情報提供の充実	広報広聴課
		9	広聴機能の充実	広報広聴課
		10	審議会等の市民参画の推進	行政改革課
		11	情報公開の推進	総務課
		12	オープンデータの整備・拡充	行政改革課

まちづくり推進計画		No.	取組項目	担当課
基本 施策	展開方向			
2 行政サービス	1 ICT を活用し 市民の利便性を 向上します	13	個人番号カード（マイナンバーカード）の普及・各種サービスの利便性向上	秘書政策課 市民窓口課（各支所） 関係課
		14	自動応答システムの導入	広報広聴課
		15	市民レポートシステム「まちレポこまき」の運用	広報広聴課
		16	施設予約システムの改善	文化・スポーツ課 関係課
	2 窓口業務などを改善・充実します	17	窓口業務の改善	行政改革課 市民窓口課（各支所） 関係課
		18	オンライン申請の拡充	行政改革課
	3 民間活力の活用や連携を推進します	19	指定管理者制度、民間移管の活用	行政改革課
		20	民間委託、連携の推進	行政改革課
3 行政運営	1 時代に即した人材マネジメントの推進と組織体制の整備を行います	21	定員管理の適正化及び多様な人材の確保	人事課
		22	柔軟な職員体制・配置	人事課
		23	人事評価制度の推進	人事課
		24	人材育成方針、行動規範の策定・推進	人事課
		25	ハラスメント防止体制の強化	人事課
		26	職員研修制度の充実	人事課
		27	ワーク・ライフ・バランスの推進	人事課
		28	職員の接遇能力の向上	人事課

まちづくり推進計画		No.	取組項目	担当課
基本 施策	展開方向			
3 行政運営		29	創造性・機動性の高い組織体制の整備	行政改革課
		30	組織横断的なプロジェクトチームの活用	行政改革課
	2 人と組織を 生かす内部統制 体制を整備しま す	31	内部統制の機能強化	行政改革課
	3 AI・RPA等も 活用し効果的・効 率的な行政運営 を推進します	32	行政評価制度の推進	行政改革課
		33	戦略会議の開催	秘書政策課 関係課
		34	広域連携の推進	秘書政策課 関係課
		35	提案・改善報告制度の推進	行政改革課
		36	業務の棚卸	行政改革課
		37	AI、RPAなどの導入・活用	行政改革課
		38	入札制度改革の推進	契約検査課
		39	ウェブ会議の活用	行政改革課
4 財政運営	1 歳入確保の 取組を強化し ます	40	使用料・手数料の見直し	財政課
		41	新たな自主財源の確保	財政課 関係課
		42	市税等の収納率維持のための取組み	収税課 債権回収特別対策室

まちづくり推進計画		No.	取組項目	担当課
基本 施策	展開方向			
4 財政 運営	2 歳出の削減 と合理化を推進 します	43	経常的経費の削減	財政課
		44	小牧市公共工事コスト改善プログラムの推 進	契約検査課
		45	既存補助金等の見直し	財政課
	3 健全で計画 的な財政運営を 推進します	46	基金や市債の計画的な活用	財政課
		47	公金運用の推進	会計課
	4 計画的な公 共ファシリティ マネジメントを 推進します	48	公共施設適正配置計画の見直し	資産管理課
		49	公共施設のバリアフリー化・省エネルギー化 の推進	資産管理課
		50	公共施設の保全計画の構築	資産管理課

◆ 具体的な取組項目

No. 1		自治基本条例の推進		担当課	支え合い協働推進課
現状と課題 (～H30)		平成 27 年度に施行した自治基本条例について、パンフレットの作成・配布やこまき地域づくりフォーラム、広報こまきへの掲載等を通じて周知啓発に努めている。しかしながら、自治基本条例を知っている市民の割合は低位で推移しており、さらなる周知啓発が必要である。			
取組内容 (R1～R4)		効果的な周知啓発の取組みを企画実施するとともに、一定期間を経過した時点で、条例による効果等について検証を行う。			
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
条例の周知及び普及の取組み		企画実施			
条例の第一次検証			準備	実施	
R1 実績	自治基本条例の内容について理解した上で、自らまちづくりについて考えていただくため、職員及び市民からそれぞれ「自治基本条例川柳」を募集することとし、職員からは 15 名 33 句、市民からは 30 名 94 句の応募があった。 優秀な川柳については、様々な掲示物や刊行物へ標語的に掲載し、さらなる広がりを図った。 また、2 月には、市内で地域活動をしている様々な団体から、特色ある取組みを発表していただく「令和元年度こまき地域づくりフォーラム」を通じて、参加者へ“気づき”や“発見”を促すことにより、市民主体のまちづくりの意識醸成を図った。				
R2 実績	自治基本条例の認知度を高めるとともに、内容について理解した上で、自らまちづくりについて考えていただくため、市民から「自治基本条例川柳」を募集し、20 名 47 句の応募があった。 条例に謳う「まちづくりの基本原則」を検証するための指標の設定や体系化を行うなど、社会情勢との適合性を検証する方法の検討を進めた。				
R3 実績 (R3.12 現在)	引き続き、条例に謳う「まちづくりの基本原則」を検証するための指標の設定や体系化を行うなど、社会情勢との適合性を検証する方法の検討を進めるとともに、新たな啓発方法の検討を進める。				

No. 2		こまき市民交流テラス ワクティブこまきの整備		担当課	支え合い協働推進課
現状と課題 (～H30)		市民活動センターについては、市内における市民活動を活性化するための核的拠点として、平成 17 年度に市公民館内に開設し、さまざまな市民活動支援の取り組みを通じて多くの市民活動団体等の育成支援や協働のまちづくりの推進に努めてきた。 しかしながら、現在のセンターの面積は約 100㎡であり、センターの役割や重要性が年々高まってきている中、狭隘化が否めない状況になってきているため、新たな市民活動センターを整備し、さらなる機能拡充を図る。			
取組内容 (R1～R4)		新たなこまき市民交流テラス ワクティブこまきに必要な機能を整備するとともに、センターの位置づけや役割をあらためて見直し、設置の目的や役割、名称等を設置管理条例で担保する。また、関係する部署や機関によって構成される会議体を設置し、定期的にセンターのあり方等について協議を行う。			
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
センターの機能や役割等の検討		検討	条例化	施行	
施設整備		設計	整備		
会議体の設置			会議開催		
R1 実績	新たなセンターのあり方や役割、機能等について、関係主体との協議を行いながら検討を進め、設置場所をラピオビル 2 階、施設名称を「こまき市民交流テラス」と定め、設置管理条例を制定した。 令和 2 年 9 月のオープンに向け、令和元年 3 月、施設整備工事に着手した。				
R2 実績	施設整備工事の進捗に併せて必要な什器等備品を購入し、7 月末に竣工した。 施設整備と並行して指定管理者の指定、愛称の募集等を行い、当初の予定どおり 9 月 1 日に「こまき市民交流テラス ワクティブこまき」としてオープンした。 各種講座や事業、指定管理者の自主事業の開催等により、令和 2 年度（9～3 月）は 2,178 件 4,970 名の利用があった。 今まで市民活動団体のみで行っていた「団体交流会」に生涯学習団体も参加をしてもらうなど、こまき市民文化財団との連携を深めた。				

R3 実績 (R3.12 現在)	各種講座や相談業務、指定管理者の自主事業等を通じて、様々な分野で活動する団体の支援を行っていく。 令和３年度は、３年ごとに開催している「こまき市民活動祭」の開催年であり、ラピオに移転した強みを活かして「こまキッズフェスタ」や「ワイワイっとまつり」との同時開催、さらには中央図書館とも連携を図り、大幅に規模を拡充して開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により令和４年度に延期となった。 市民活動団体と生涯学習団体、市民講師の情報を掲載している「こまき団体情報ガイド」について、新たに小牧市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録しているボランティアグループの情報を加えるとともに、開設１周年イベントなどの各種事業の際、こまき市民文化財団や小牧市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録している団体・グループにも協力を仰ぐなど連携を深め、多くの市民や団体の交流拠点となるよう努めていく。 12月末時点、2,222件 10,134名の利用がなされている。
-----------------------------	---

No. 3		市民活動支援、協働機会の充実		担当課	支え合い協働推進課
現状と課題 (～H30)		市民活動に対する金銭的支援策として、平成 17 年度から「市民活動助成金交付制度」を運用し、市民が自主的・自立的に行う公益活動に要する必要の一部を助成している。 また、市内における市民活動の総合的な拠点である市民活動センターを開設し、活動に対する相談・助言等の支援を行っている。 さらには、平成 24 年度に「協働提案事業化制度」を創設し、協働事業を実施しやすい環境づくりに努めるとともに、平成 29 年度から令和元年度の 3 ヶ年にかけて「協働診断業務」を実施し、協働事業化が可能な事業の分析・検討を進めている。 あわせて、市民のまちづくりの意識の向上の場として市民協議会を開催した。			
取組内容 (R1～R4)		「協働提案事業化制度」及び「市民活動助成金交付制度」については、それぞれの制度の活用度を高めるため、引き続き協働や市民活動への意識啓発と、制度のPRに取り組むとともに、市民協議会を開催する。 また、新しく整備し、機能を強化するこまき市民交流テラス ワクティブこまきを核として、新たな支援制度を検討・実施する。			
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
協働提案事業化制度		実施			
NPO・市民活動支援制度		実施			
協働診断業務		実施			
新たな支援制度の検討			検討	実施	
R1 実績	協働提案事業化制度については、市民提案型 3 事業（新規 1 継続 2）及び行政提案型 11 事業（新規 3 継続 8）の 14 事業を実施した。令和 2 年度から実施する市民提案型 3 事業（新規 3）及び行政提案型 2 事業（新規 1 再提案 1）の 5 事業を決定した。 市民活動助成金については、10 団体（団体助成 6 事業助成 4）への交付を決定した。 9 月には協働のまちづくり実務者会議サポーター及び 5 年目、10 年目の職員を対象とした協働推進に関する研修会を実施し、10 月には協働の意識啓発として、職員と市民活動団体が交流する、「まちを育む 市民と行政の協働交流会」において 39 名（市民 19 名、職員 20 名）が参加し、相互理解を図った。 平成 29 年度から開始し、最終年となる協働診断業務では、平成 29、30 年度に診断を行った事業のうち、協働事業化の可能性がある事業について協働事業化サポートを行うとともに、本事業を実施した 3 年間の総括を行った。				

R2 実績	協働提案事業化制度については、市民提案型 6 事業（新規 4 継続 2）及び行政提案型 9 事業（新規 1 継続 8）の 15 事業を実施している。令和 3 年度から実施する市民提案型 2 事業（新規 1 再提案 1）及び行政提案型 1 事業（新規 1）の 3 事業を採択した。 市民活動助成金については、10 団体への交付を決定した。このうち、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る活動については交付条件を緩和する特例措置を設け、市民の「学び」を地域に還元する仕組みを構築し、3 団体へ交付した。
R3 実績 (R3.12 現在)	協働提案事業化制度については、市民提案型 7 事業（新規 1 継続 6）及び行政提案型 9 事業（新規 1 継続 8）の 16 事業を実施している。令和 4 年度から実施する市民提案型 4 事業（新規 3 再提案 1）及び行政提案型 4 事業（再提案 4）の 8 事業を採択した。 市民活動助成金については、3 団体への交付を決定した。 また、令和 3 年度から、市民がこれまで培ってきた学びの成果を地域に還元する「地域に還元チャレンジ助成金」を新たに創設し、8 団体への交付を決定した。

No. 4		産学官連携の充実		担当課	支え合い協働推進課
現状と課題 (～H30)	産学官それぞれが持つ知的・人的・物的資源を相互活用することで、魅力あるまちづくり及び地域産業の振興を図るため、平成 20 年 1 月に小牧市・小牧商工会議所・近隣 5 大学による産学官連携協定を締結した。 地域の課題に対して、学術研究の成果を活かした効果的な施策展開を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、産学官連携を実施してきたが、その連携事業数は若干減少している。				
	取組内容 (R1～R4)				
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
産学官連携		実施			
R1 実績	庁内各課及び商工会議所、近隣 5 大学に対し、翌年度新規連携事業の要望調査を行い、連携の促進に努めた。 令和元年度実施事業 42 事業（継続 41 事業、新規 1 事業）				
R2 実績	庁内各課及び商工会議所、近隣 5 大学に対し、翌年度新規連携事業の要望調査を行い、連携の促進に努めた。 令和 2 年度実施事業 35 事業（継続 35 事業）				

R3 実績 (R3.12 現在)	庁内各課及び商工会議所、近隣 5 大学に対し、翌年度新規連携事業の要望調査を行い、連携の促進に努める。 また、他の大学より連携の依頼があった際には、必要に応じて関係部署との調整を行う。
---------------------	--

No. 5		地域協議会の設立・活動支援		担当課	支え合い協働推進課
現状と課題 (～H30)		地域協議会は 8 小学校区で設立され、「学区防災訓練」「地域ポイント制度を活用した高齢者の生活支援」などの課題解決事業を実施し、市としても人的・財政支援を行っている。今後も未設立の小学校区に対して、設立に向け働きかけるとともに、市が地域協議会を支援する根拠となる条例の制定も含めた認定制度の構築が必要である。			
取組内容 (R1～R4)		全 16 小学校区の設立を推進するとともに、設立された地域協議会に対して活動を支援する。また、地域協議会推進市民会議の検討を経て地域協議会の認定制度の構築を図るとともに、地域協議会代表者会議を通じた地域協議会間の情報共有を図ることで活動の活性化を図る。			
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
地域協議会設立の推進		実施			
地域協議会認定制度		準備	実施		
地域協議会の活動支援		実施			
R1 実績		平成 30 年度までに設立された 8 小学校区に加え、令和元年度に設立された桃ヶ丘小学校区地域協議会、小牧小学校区地域協議会及び北里小学校区地域協議会が実施する事業に対して地域助け合い交付金を交付するとともに、地域パートナー制度による職員の人的支援を行った。 また、地域協議会推進市民会議を通じて地域協議会の設立推進や、継続した活動支援の根拠となる条例を策定するとともに、条例に基づいた認定制度の構築、及び制度方針等の見直しを図った。 未設立の小学校区については、三ツ瀨学区コミュニティ推進協議会において認定制度の説明会を行ったり、一色小学校区において設立準備委員会を設置し、設立に向けた準備を進めた。			

R2 実績	既存の 11 小学校区に加え、三ツ渚学区コミュニティ推進協議会及び一色小学校区地域協議会を加えた 13 小学校区の地域協議会を認定した。 地域協議会推進市民会議においては、未設立の 3 小学校区における地域協議会設立に向けた検討や、地域協議会の今後の活動の活性化や ICT の活用に向けた意見交換を行った。
R3 実績 (R3.12 現在)	未設立の 3 小学校区において、設立に向けて地域住民と接触し、機運の向上にむけた活動を行った。 地域協議会推進市民会議において地域協議会の今後の活動の活性化に向けた手引書を作成し、地域協議会に配布するとともに広く市民活動団体への周知を図った。また、地域協議会代表者会議においてコロナ禍における協議会活動の推進に向けた事例共有や郵便局、KIA などとの事業連携を見据えた情報交換を行った。 また、コロナ禍での地域協議会で役立つコミュニケーションツールを学ぶ機会として、一部地域で地域協議会委員向けのスマホ教室を行った。

No. 6	こまき支え合いいきいきポイント制度（地域ポイント）の推進	担当課	支え合い協働推進課		
現状と課題 （～H30）	市民が、地域での支え合い助け合い活動に参加するきっかけづくりとして、平成29年10月に本制度を施行した。 設立済みの地域協議会において、地域福祉の取組みが協議される場で他市町の活動事例や制度の説明をし、本制度を活用した住民主体の高齢者支援活動を推進した。 平成30年6月には篠岡小学校区地域協議会が市内で最初の高齢者支援チーム「しのおか おたすけ隊」を結成し、庭の草取りや電球交換などの支援を行った。他の地域協議会に対し、篠岡小学校区の取組みを参考に横展開を図り、地域ポイントを活用した支援活動が市内全域に広まるよう、地域協議会の設立推進と併せて啓発する。				
取組内容 （R1～R4）	平成31年4月に味噌小学校区地域協議会が、篠岡小学校区の活動を参考に「あじおか おたすけ隊」を結成し、地域ポイントを活用している。 小牧原、大城、本庄、桃ヶ丘小学校区については既に福祉活動に関する協議がなされているため、篠岡小、味噌小の取組みを情報提供し、必要性や実現性を吟味した上で展開できるよう支援していく。 あわせて、お互いさまサポーターに対し、研修会や勉強会等を実施し、質の向上に努める。				
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
地域協議会による地域ポイントの活用					
お互いさまサポーターの質の向上（支援範囲の拡充）					
R1 実績	篠岡小学校区地域協議会及び味噌小学校区地域協議会に加え、小牧原小学校区地域協議会において「地域ポイントを活用した高齢者等の生活支援」の実施に向けて、支援内容の検討及びメンバー募集等の準備を進めた。 大城、本庄小学校区地域協議会については、他の協議会の活動事例を情報提供し、活動の必要性について勉強会や検討会を開催し、桃ヶ丘小学校区地域協議会については各区の高齢者サロンの代表者が集い意見交換するなど、3小学校区において地域ポイントの活用を含めた福祉活動の展開に向けて協議した。				

R2 実績	小牧原小学校区地域協議会が 9 月から「小牧原おたすけ隊」を結成し、民生・児童委員と情報共有しながら活動している。本庄小学校区地域協議会は 12 月に福祉活動の先駆けとして「福祉に関するアンケート調査」を学区内全世帯に実施し、大城小学校区地域協議会も同様のアンケート調査の実施に向けて検討している。 令和 3 年度から予定していたお互いさまサポーター向けの研修を、交換説明会に参加する受入団体代表者を対象に、介護保険事業者による活動事例紹介という形で実施した。サロンポイントを活用しているサポーターが全体の約 9 割占めている現状から、地域ポイントや介護施設ポイント活用の推進にもつなげることを目的とする。
R3 実績 (R3.12 現在)	本庄小学校区地域協議会は、既におたすけ隊を結成している篠岡小学校区地域協議会と意見交換を行うなどし、令和 4 年 1 月におたすけ隊を結成する準備を進めている。大城小学校区地域協議会は、令和 3 年 5 月に福祉活動の先駆けとして「福祉に関するアンケート調査」を各区役員、民生・児童委員及びサロン代表者を対象に実施した。 また、介護保険課が行う訪問介護研修を活用し、地域ポイントの支援範囲の拡充に努めていく。

No. 7		自治会活動等の支援		担当課	自治会支援室 支え合い協働推進課
現状と課題 (～H30)	住民自治の推進が図られるよう、地域のリーダーである区長及び区長会の活動に対して支援を行った。また、地域のコミュニティ活動の拠点となる集会施設及びコミュニティセンターについては、指定管理者に管理運営を委託し、利用者の利便性向上及び地域活動の活性化を図った。				
取組内容 (R1～R4)	自治会活動マニュアルの充実や区長を対象にした研修会を実施するなど自治会活動への支援を行う。また、集会施設・コミュニティセンターの適切な管理に努める。				
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
区長会活動の支援		実施			
集会施設・コミュニティセンターの管理		実施			

R1 実績	区長を対象にした勉強会（５月、１月の２回）を実施した。また、１１月に各自自主防災会の中で構成される自主防災救助隊の先進地視察（静岡県焼津市）を行った。 集会施設は、屋上防水・外壁塗装工事を計３施設（小針会館、小牧原会館、間々原会館）、修繕業務を３３件実施。維持管理費交付金については、９９施設に対して交付を行った。 また、集会施設 AED 設置費補助金制度を創設し、集会施設の利用についての安心・安全の確保と施設のさらなる利活用の促進に努めた。 コミュニティセンターは、民間業者を指定管理者とし、地域住民により構成される運営協議会と連携しながら施設運営を行った。
R2 実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、区長・集会施設管理者あてに６月１日からの区行事等の取扱いや集会施設の利用についての手引きを配布、併せて各集会施設に１０本程度手指消毒液を配布し、コロナ禍における区の活動支援を行った。 また、年内には区に対する新しい支援策を検討するため、市政モニターや区長にアンケート等を実施した。 また集会施設では、屋上防水・トイレ男女別化工事を３施設（上末会館、小木中会館、横内会館）、設計・工事等を実施した。修繕業務を３１件実施。維持管理費交付金については、９９施設に対して交付を行った。 コミュニティセンターは、民間業者を指定管理者とし、地域住民により構成される運営協議会と連携しながら施設運営を行った。
R3 実績 (R3.12 現在)	区長を対象にした勉強会（７月、１月の２回）を実施する。区長および区役員等を対象にした区長会 PC 講座を拡充し、スマホ講座・オンライン会議体験講座を実施した。 集会施設は、屋上防水・トイレ男女別化工事、バリアフリー化工事を３施設（みどり台会館、二重堀会館、池之内川南集会場）、年度内に完了する予定で設計・工事等を実施する。維持管理費交付金については、９９施設に対して交付を行った。 コミュニティセンターは、民間業者を指定管理者とし、地域住民により構成される運営協議会と連携しながら施設運営を行った。 また、南部コミュニティセンターについては、令和４年度から令和８年度までの指定管理者選定のためのプロポーザルを実施し、１２月議会にて指定管理者の指定に関する議案が議決された。

No. 8		情報提供の充実		担当課	広報広聴課
現状と課題 (～H30)		市政情報や市の魅力の発信など、市内外に広くPRするため、広報こまきをはじめとした紙媒体による情報提供のほか、市ホームページ、SNSによる情報発信、ケーブルテレビでの市政情報番組の放映など、様々な媒体を活用し、幅広いPR活動に努めている。 まだまだ十分な情報が市民に行き渡っていない現状もあり、時流に合った情報提供の方法を研究・検討するとともに、届けたい情報のターゲットを意識した、常に新しいPR活動にチャレンジすることも重要である。			
取組内容 (R1～R4)		市民に市政情報をわかりやすく提供するとともに「広報こまき」、ホームページ、SNSを組み合わせ、効果的に情報を発信する。			
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
広報こまきの発行		実施			
ホームページの活用		実施			
SNSの活用		実施			
R1 実績	4月に、小牧市出身のタレント、井戸田潤氏に小牧市PR隊長を委嘱。8月には「小牧市PR隊」のInstagramアカウントを開設し、インスタ内でPR隊員10名を募集し、委嘱した。さらに、1月に、隊長、隊員が集い、市のPRについて考えるワークショップを開催した。 令和2年1月1日号広報こまきから新コーナー「広報クイズ」を開始し、読者参加型の広報紙づくりを推進した。 令和元年度末時点の公式フェイスブックのフォロワー数は2,604となり、公式LINEアカウントの令和元年度末時点の「友だち」数は4,340となった。				
R2 実績	新型コロナウイルス感染症の流行により、市のホームページに情報を取りまとめた特設ページを作成し、5月には、新型コロナウイルス感染症についての広報こまき特別号を発行するとともに、LINEなどのSNSでも積極的な情報提供を行った。 その結果、令和2年度末時点の公式フェイスブックのフォロワー数は3,094となり、公式LINEアカウントの令和2年度末時点の「友だち」数は18,357となった。				
R3 実績 (R3.12現在)	令和3年4月より新型コロナウイルスワクチンの接種が始まり、予約の受付の入口を市公式LINEに設置したところLINEの「友だち」数が大幅に増加した。 令和3年9月末時点の公式フェイスブックのフォロワー数は3,220となり、公式LINEアカウントの令和3年12月末時点の「友だち」数は54,600となった。				

No. 9		広聴機能の充実		担当課	広報広聴課
現状と課題 (～H30)		市民ニーズに基づく市政を実現するため、また市民の意見を聴く機会の充実を図るため、タウンミーティング、市民の声を実施した。			
取組内容 (R1～R4)		広聴機能の充実のため、タウンミーティングの実施や市民の声・パブリックコメントの推進に取り組む。			
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
タウンミーティングの実施		実施			
市民の声・パブリックコメントの推進		実施			
R1 実績	・グループワーク形式のタウンミーティングを2回、中学生・高校生まちづくりスクールミーティングを各1回、計4回開催した。 ・市民の声を228件受け付けた。 ・パブリックコメントについては12件実施し、計59件の意見をいただいた。				
R2 実績	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ウェブ会議システム「ZOOM」を活用し、オンラインタウンミーティングを2回(対象：中学生保護者、保育園児保護者)、高校生まちづくりスクールミーティングを1回開催した。 ・市民の声を395件受け付けた。 ・パブリックコメントについては10件実施し、計27件の意見をいただいた。				
R3 実績 (R3.12 現在)	・中学生まちづくりスクールミーティングを1回開催した。 ・パブリックコメントのホームページ掲載時、メール提出用の意見提出フォームを埋め込んだ専用テンプレートを利用することとし、あわせて、LINEにより周知を図ることとした。 ・市民の声については引き続き推進に取り組んでいく。				

No. 10		審議会等の市民参画の推進		担当課	行政改革課
現状と課題 (～H30)	平成 27～28 年度にかけ、要綱等に基づき設置している審議会等について、全庁的に位置付けを見直し、条例設置による「附属機関」とそれ以外の「附属機関に準ずる機関」へ整理を行った。				
	「小牧市審議会等設置及び運営指針」に基づき、審議会等の公募委員の登用に取り組んできたが、会議の性質上、公募になじまない会議もあり公募委員の登用率は伸び悩んでいる一方で、近年の市政への市民参加については、パブリックコメント制度やワークショップ手法などが活用されており、多様な市民参加形式の中での審議会等のあり方について整理する必要がある。				
取組内容 (R1～R4)	市政への市民参加を促進し、透明で開かれた市政を推進するため、他自治体の取組事例を調査し、登用率の向上策や他の市民参加手法の活用状況、審議会等のあり方について検討し、「小牧市審議会等設置及び運営指針」の見直しを行う。				
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
小牧市審議会等設置及び運営指針の見直し			調査	検討	実施
R1 実績	令和元年5月に、審議会等の一覧及び委員名簿をとりまとめ、公募委員及び女性委員の積極的な登用などに努めるように各課に通知した。				
R2 実績	令和2年6月に、審議会等の一覧及び委員名簿をとりまとめ、公募委員及び女性委員の積極的な登用などに努めるように各課に通知した。 また、「小牧市審議会等設置及び運営指針」の見直しを図るため、他自治体への調査を行う準備を進めた。				
R3 実績 (R3.12 現在)	市政への市民参加促進について、他自治体の取組事例を参考に「小牧市審議会等設置及び運営指針」の見直しの検討を進めている。				

No. 11		情報公開の推進		担当課	総務課
現状と課題 (～H30)	公開会議の開催案内及び会議録をホームページ等に掲載しているが、会議録の公開が速やかに行われていないものがある。 平成 24 年 9 月からは、告示・公告をホームページに掲載することとした。				
取組内容 (R1～R4)	全庁的な周知、研修等を実施し、速やかなホームページへの掲載に努めるなど、行政の透明化を図るために情報の公開を一層推進させる。				
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
公開会議の開催案内及び会議録のホームページ等への掲載		実施			
告示及び公告のホームページへの掲載		実施			

R1 実績	会議の公開件数 138 件（うち会議録の公開済み件数 134 件） 公開会議の会議録の速やかな公表を促している。 令和 2 年 2 月に、情報公開及び個人情報保護に関する基礎研修を開催し、職員 34 人が参加した。 告示、公告したものをホームページへ掲載した。
R2 実績	会議の公開件数 80 件（うち会議録の公開済み件数 78 件） 公開会議の会議録の速やかな公表を促している。 令和 3 年 1 月に、個人情報保護に関する職員研修を開催し、職員 29 人が参加した。 告示、公告したものをホームページへ掲載した。
R3 実績 （R3.12 現在）	会議の公開件数 72 件（うち会議録の公開済み件数 70 件）（R3.12 月末） 公開会議の会議録の速やかな公表を促している。 告示、公告したものをホームページへ掲載した。

No. 12		オープンデータの整備・拡充		担当課	行政改革課
現状と課題 (～R1)		平成 26 年よりオープンデータの推進に取り組んできた。各課よりオープンデータとして公開可能なデータを提出してもらい、小牧市公式 H P に公開している。しかし、公開しているデータ形式が、国の指定する推奨データセットの標準フォーマットではないこと、公開しているデータ数が少ないこと及び公開頻度が低いことが課題として挙げられる。 また、公開したデータの利用を促進する必要がある。			
取組内容 (R2～R4)		オープンデータ推進による市政の透明性の向上や経済活性化、市民や地域コミュニティと一体となり地域課題を解決する取組みを推進するために「小牧市オープンデータ推進に関する基本方針」を策定した。庁内へのオープンデータ推進に関する取組みを周知し、公開データの拡充、標準フォーマットへの対応及び定期的なデータの更新を実施する。			
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
オープンデータの公開		実施			
オープンデータの整備・拡充			検討	実施	
オープンデータの利用促進				検討	

R2 実績	令和 2 年 12 月に「小牧市オープンデータ推進に関する基本方針」を策定し施行した。庁内の公開可能なデータの洗い出しを実施した。
R3 実績 (R3.12 現在)	市公式ホームページにオープンデータライブラリとして 178 件のオープンデータを公開した。また、写真ライブラリとして 114 件の写真を公開した。 令和 3 年 11 月にオープンデータ研修を実施した。 オープンデータの掲載年月日を記載した。

No. 13	個人番号カード（マイナンバーカード）の普及・各種サービスの利便性向上	担当課	秘書政策課 市民窓口課（各支所） 関係課		
現状と課題（～H30）	これまで、住民票の写しなどの各種証明書をコンビニエンスストア等で交付するサービスを導入し、平成 30 年 4 月からコンビニ交付手数料を窓口交付手数料の半額の 100 円に引き下げた。またカード交付促進のため、窓口で写真の無料撮影を含めたマイナンバーカードの申請補助を行っている。 マイナンバーカードを健康保険証として利用することが予定されていることから、さらなる交付促進が必要となる。				
取組内容（R1～R4）	個人番号カード（マイナンバーカード）の多目的利用に向けた調査検討を行う。 公共施設の利用カードとしての利用について導入の検討を進める。 国の消費活性化策に対応した市民のマイナポイント予約・申込支援を行う。 企業等へ出向きマイナンバーカードの申請受付を行う。 マイナンバーカードの申請時来庁方式（本人限定郵便で受け取る方式）を行う。 マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき令和 4 年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有できるように普及促進を行っていく。				
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
カードの多目的利用		調査・検討・実施			
消費活性化策への対応		準備		実施	
マイナンバーカードの出張申請受付の実施		検討	実施		
申請時来庁方式の導入		準備	実施		

R1 実績	マイナンバーカードの多目的利用を進めるため、プロジェクトチームを設置し、調査研究を行った。令和２年３月より、小牧市民病院においてマイナンバーカードの診察券利用を開始した。 ８月からマイナンバーカードの交付方法として「交付時来庁方式」に加え、「申請時来庁方式」を導入した。 マイナンバーカードの小牧市民病院の診察券として利用登録及び開始時期に合わせ、市民病院での出張申請受付を行った（計７日、１４９名）。 令和２年度から企業等へのマイナンバーカード出張申請受付を開始するため、市内事業所１２７社へ事前周知とアンケートを行った。
R2 実績	令和３年３月の新図書館開館に合わせ、マイナンバーカードを図書貸出券として利用できるようにした。 国の消費活性化策であるマイナポイント事業の実施に関して、支所及び市役所本庁舎１階のマイナンバーカード申請受付特設ブースにて市民のマイナポイント予約と申込み支援を行った。 商業施設や市公共施設、市内小中学校等へ職員が出向き、マイナンバーカードの「出張申請受付」を行った（延べ２１回、計５５３名）。 マイナンバーカードのより円滑な交付のため、８月から支所において、毎月第４日曜日の午前中に交付臨時窓口を開設した。 （令和２年度交付枚数 22,529 枚、交付率 32.14％）
R3 実績 （R3.12 現在）	国の消費活性化策であるマイナポイント事業の実施に関して、支所及び市役所本庁舎１階のマイナンバーカード申請受付特設ブースにて市民のマイナポイント申込み支援を行った。また、支所及び本庁保険医療課にてマイナンバーカードの保険証利用登録支援を行った。 市中央図書館やこまきこども未来館、老人福祉センター等人的集まる場所にてマイナンバーカードの「出張申請受付」を行った（延べ１６回、計２８５名）。 マイナンバーカードの円滑な交付のため、１０月まで支所における交付臨時窓口（月１回）を行った。また受取希望の多かった６～７月に本庁にて木曜日の時間外と土曜日に交付臨時窓口を行った（延べ６回）。 ８月下旬から開庁時間以外でも申請・受取の予約ができるインターネット予約受付を開始した。

No. 14		自動応答システムの導入		担当課	広報広聴課
現状と課題 (～H30)		市民からの問合せは、日々多く寄せられているが、受付時間は市役所の開庁時間に限られている。一方、仕事などで開庁時間に問合せができない市民も少なくない。このような状況に対して、市ではホームページの内容を充実させる等、対応を行っているものの、掲載されている多くの情報から市民が必要とする情報にたどり着くことが容易ではない状況もある。			
取組内容 (R1～R4)		AI 技術を活用した自動応答システムを導入し、市民が24時間365日、いつでも気軽に問合せができる環境をつくり、市民サービスの向上を図る。			
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
自動応答システムの導入		準備	導入		
R1 実績	令和元年 11 月に自動応答システムを導入し、「こまき山コンシェルジュサービス」として試行運用を開始した。導入当初の主な取扱内容は、「住民票・戸籍・マイナンバーカード等の市民窓口業務」と「ごみについて」とした。				
R2 実績	運用の中で日常的に対応ログをチェックし、必要に応じて随時 F A Q の追加・修正などを行うことで、利便性の向上に努めた。 また、画面表示の見やすさや検索内容の追加等、システムのリニューアルを行った。				
R3 実績 (R3.12 現在)	運用の中で日常的に対応ログをチェックし、必要に応じて随時 F A Q の追加・修正などを行うことで、利便性の向上に努めた。 また、愛知県が共同で調達している自動応答システムについて、小牧市での導入の可能性について調査研究を進めている。				

No. 15		市民レポートシステム「まちレポこまき」の運用		担当課	広報広聴課
現状と課題 (～H30)	道路の陥没など地域の課題について、市民から情報提供いただく新たなシステムの導入に向け、調査・研究を進め、検討を行った。				
取組内容 (R1～R4)	令和元年7月より、LINE を活用した市民レポートシステム「まちレポこまき」の運用を開始し、道路の不具合において、市民からの情報提供を受け対応する。				
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
市民レポートシステム「まちレポこまき」の運用		準備	実施		
R1 実績	令和元年7月に「道路の不具合」を対象に、LINE を活用した「まちレポこまき」の試行運用を開始した。 試行運用開始から年度末までに、44 件の案件を受理した。				

R2 実績	「まちレボこまき」の試行運用における検証結果をまとめるとともに、6月には情報提供対象を増やす目的で各課照会を行い、本格実施に向け検討を行った。 8月から、道路の不具合に、「ガードレール」「街路灯」「公園の遊具」の不具合を加え、本格運用を開始し、その周知に努めた。
R3 実績 (R3.12 現在)	「まちレボこまき」の情報提供項目を増やすため、4月に各課照会を行い、5月から「違反屋外広告物」を追加した。 「まちレボこまき」のさらなる利用促進や、正しい使い方をPRするため、LINE で不具合を通報する際の「まちレボこまき」の使い方や操作方法などを、ケーブルテレビを活用し、広く啓発した。

No. 16		施設予約システムの改善		担当課	文化・スポーツ課 関係課
現状と課題 (～H30)	市内の文化施設、体育施設等に端末 40 台を設置し、利用者の身近な施設で施設予約ができるようにしている。				
	インターネット上で、施設の予約状況を確認できるが、予約はできない仕様となっている。				
取組内容 (R1～R4)	令和元年 10 月に、リース満了に伴うシステム機器の更新にあわせて、現行システムの更新を行った。				
	システム機器の次回更新時期を念頭に、キャッシュレス決済やインターネット予約等に対応した新予約システムの導入を検討する。				
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
料金支払い方法の見直し		検討	見直し		
新施設予約システムの導入		課題整理及び調査・検討			
施設予約ルールの見直し			検討		周知
新施設予約システムの構築					実施
R1 実績	小牧市における現行システムの課題整理を行った。 また、愛知県システムに加え、施設予約システムを導入している他の自治体に聞き取り等をし、小牧市に最適なシステムの検討を行った。				

R2 実績	施設利用者の利便性を高めるため、施設予約端末を所有する施設も交え、使用料の支払い方法等について、運用上の課題・対応等の検討を行った。 また、小牧市デジタルイノベーション推進委員会作業部会（公共施設予約システムチーム）にてキャッシュレス決済やインターネット予約等の機能の検討をはじめ、新施設予約システム導入に向け、必要な機能の精査を行った。
R3 実績 (R3.12 現在)	小牧市デジタルイノベーション推進委員会作業部会（公共施設予約システムチーム）を開催し、キャッシュレス決済やインターネット予約等の機能の検討をはじめ、新施設予約システム導入に向け、必要な機能、運用の精査を行った。令和5年1月の稼働を目指し、令和4年2月上旬に構築業務委託契約ができるよう、プロポーザルを行う。

No. 17 窓口業務の改善		担当課	行政改革課 市民窓口課（各支所） 関係課	
現状と課題 （～H30）	平成 29 年度より順次、市民課証明等発行窓口や異動窓口での取扱業務を拡充した。 平成 30 年 10 月より、市民の利便性の向上と本庁舎の混雑の緩和を図るため、篠岡支所における取扱業務を拡充するとともに、同年度末より繁忙期の臨時窓口の開設や月 1 回の休日窓口を実施した。 今後も様々な手段により、窓口業務の手続きの簡素化や迅速化など利便性の向上を推進する必要がある。			
取組内容 （R1～R4）	日曜日の休日窓口の開庁日時を拡充するとともに、取扱業務の拡充を検討する。 おくやみコーナー（死亡に伴う各種手続きを行うワンストップ窓口）の開設、さらなる支所窓口業務の拡充を実施するほか、窓口業務の改善に継続的に取り組み市民の利便性向上を図る。			
取組計画	R1	R2	R3	R4
	実績		予定	
窓口業務の改善	実施			
おくやみコーナーの開設	検討・準備		実施	
味岡支所・北里支所窓口業務の拡充	検討・準備		実施	

R1 実績	平成31年4月より、市民の利便性の向上を図るため、年末年始を除く毎週日曜日に住民異動届や市税等の収納等の取扱業務を拡充し休日窓口を実施した。主な取扱件数として住民異動届出が1,395件、証明書発行が15,198件、市税等の収納が1,100件であった。 また、おくやみコーナー開設に向け、先進地視察（大分県別府市及び兵庫県三田市）によりノウハウや資料の提供を受けた後、庁内の関係部署と連携して対象業務の整理や運用方針の検討を行うなど準備を進めた。 さらに、篠岡支所での取扱業務の拡充実績を踏まえ、味岡支所・北里支所でも国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、子ども医療、児童手当の手続きができるよう、関係各課と調整し、人員配置、フロア配置及びシステム改修など業務実施体制や費用について検討を行った。
R2 実績	おくやみコーナーは、試行期間を経て令和2年10月から事前予約制で受付を開始した。あわせて、遺族の方が死亡届提出後に必要となる手続きについてまとめた「おくやみハンドブック」を作成し、配布を開始した。 また、令和2年10月より、市民の利便性の向上と本庁舎の混雑の緩和を図るため、北里・味岡支所における取扱業務（国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、子ども医療、児童手当）を拡充した。 本庁舎1階の窓口呼出しシステムの更新に向けた検討を行った。
R3 実績 (R3.12 現在)	本庁舎1階の窓口呼出しシステムの更新のために、プロポーザルを実施し、業者を決定した。令和4年2月より、新たな呼出しシステムを導入する事により、案内掲示板やWEB上で待ち人数が確認できるなど、市民の利便性の向上を図る。 令和4年2月から～書かずに簡単らくらく窓口～『こまきスマート窓口』の実施を予定している。「こまきスマート窓口」では証明発行や住民異動等の窓口において、職員が利用者の本人確認をしたうえで用件を聞き取り専用システムから申請書等を作成するため、利用者が申請書等にほとんど記載することなく手続きができる。「こまきスマート窓口」の導入により、市民の手続きにかかる負担や時間を軽減することができる。

No. 18		オンライン手続きの拡充		担当課	行政改革課
現状と課題 (～R1)	これまでも転出届や上下水道使用中止届などの窓口サービスとして行っている各種手続きについて、あいち電子申請・届出システムを利用し、PC やスマートフォンのインターネットを通じて、行政手続の受付・申込を行っているが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、非対面・非接触・ペーパーレスで完結できる仕組みが必要である。				
取組内容 (R2～R4)	国の動向を注視しつつ各種手続きについて、受付・申込から決済、受け取りまで完了できるようなオンライン上での手続きの拡充に向けた環境整備を進める。				
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
オンライン申請（あいち電子申請・届出システム）					
行政手続等における押印の廃止					
オンライン上での手続きの拡充					
R2 実績	令和3年1月1日から、法令や国・県の制度等により押印を必要とする手続を除く約 2,000 種類について押印を廃止した。 非対面・非接触・ペーパーレスが可能となるオンライン上での手続きの拡充に向け、情報収集を行った。				
R3 実績 (R3.12 現在)	本市における行政手続きのオンライン化実施方針を取り決め、行政手続きの棚卸しを行うとともに、オンライン上での手続きの拡充を検討し、5月からこども政策課で「児童クラブ休会届」「児童クラブ退会届」「児童クラブ加入期間変更届」のオンライン受付を開始し、8月から市民窓口課で「マイナンバーカード受取・申請インターネット予約」を始めた。 また、全庁的に行政手続きのオンライン化を進めるため、条例や規則の改正および要綱制定を行うために準備を進めている。 なお、国の動向を踏まえる必要がある手続きについては、国のオンライン化のスケジュールに沿って、関係課と連携を図りながら拡充を進めていく。 さらに、来年度より、子育て世代包括支援センターで「産後ケア事業申請」「低体重児届出」「こまき妊娠SOS」のオンライン化および、こども政策課で「児童クラブ加入申込」「児童クラブ費用減免申請」をオンライン上で手続きが行えるよう担当課と調整して進めている。				

No. 19		指定管理者制度、民間移管の活用		担当課	行政改革課
現状と課題 (～H30)		「小牧市指定管理者制度に関する指針」を適宜見直すとともに、指針に基づき、指定管理者制度の適正な活用に取り組んできた結果、平成31年4月1日現在、公の施設 352 施設のうち、118 施設に指定管理者制度を導入した。（うち公募は14施設） また、保育園については、延長保育や休日保育など多様な保育ニーズに対応しながら民間移管を進めた。			
取組内容 (R1～R4)		民間活力の導入によるサービスの向上を図るため、指定管理者制度を活用しながら、制度の効果的かつ円滑な運用に向けて指針の見直しを随時行う。 また、制度導入から10年以上が経過し、施設の適切な管理運営が継続できるようモニタリング手法の改善に向けた検討を行う。			
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
指定管理者制度に関する指針の見直し		実施			
モニタリング手法の改善			検討	実施	
R1 実績	平成31年4月現在、指定管理者制度導入施設は 118 施設（うち、公募選定 14 施設）。 平成31年4月25日より小牧山城史跡情報館（れきしるこまき）について、任意指定による管理運営を開始した。 モニタリングの改善に向けて施設利用者の満足度がより分かりやすく集計できるようアンケート様式の改善を行った。				
R2 実績	令和2年4月現在、指定管理者制度導入施設は 118 施設（うち、公募選定 14 施設）。 また、令和2年9月1日よりこまき市民交流テラスについて、任意指定による管理運営を開始した。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う指定管理者制度導入施設の様々な対応に係る指定管理料の精算の考え方（返還対象）について、全庁的に整理を行い各施設の状況にあわせて対応した。				
R3 実績 (R3.12 現在)	令和3年4月現在、指定管理者制度導入施設は 119 施設（うち、公募選定 14 施設）。 より適切なモニタリング手法の実施を図るための検討を行っている。				

No. 20	民間委託、連携の推進	担当課	行政改革課		
現状と課題 (～H30)	「民間委託推進計画(平成 25～30 年度)」をもとに、新たな対象業務を追加しながら、ごみ収集業務、東部学校給食センターの調理及び配膳業務等の民間委託を実施するとともに、平成 30 年 4 月からは、クリーンセンター(し尿及びし尿浄化槽汚泥の処理施設)の長期包括施設管理委託業務を開始した。				
取組内容 (R1～R4)	限られた人材で様々な業務に効果的・効率的に対応するため、今後も「民間委託の推進に関する指針」に基づき、市民サービスの向上や経費削減等の費用対効果を見極めながら業務の委託を進める。 また、必要に応じて民間事業者との対話(サウンディング調査)などの効果的な事業実施に向けた連携を行う。				
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
指針に基づく新規委託の検討		実施			
R1 実績	平成 3 1 年 4 月から障がい福祉課で定型的な申請受付及び内部事務の業務について民間委託を開始した。				
R2 実績	令和 2 年 10 月から保険医療課医療係の窓口業務(福祉医療、後期高齢者医療等)について民間委託を開始した。				
R3 実績 (R3.12 現在)	令和 3 年度は、「民間委託の推進に関する指針」に基づく新規委託を行っていない。				

No. 21		定員管理の適正化及び多様な人材の確保		担当課	人事課
現状と課題 (～H30)		これまで定員管理の適正化を進めてきた中で、引き続き、定員管理の適正化を進めるとともに、少数精鋭ながらも市民サービスの維持・向上を図るために多様な人材を確保・活用する必要がある。 また、令和 2 年度から開始する会計年度任用職員の適切な活用も含めて検討する必要がある。			
取組内容 (R1～R4)		簡素で効率的な行財政運営を行うために、職員数の適正な管理と会計年度任用職員を含めた適正な職員配置を進めていく。 また、効率的で質の高い行財政運営を展開する上で、必要となる人材を確保するために、キャリアや経験を重視した社会人採用や専門的知識を保有した人材の採用を行う。			
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
職員配置の適正化		実施			
社会人採用の実施		実施			
任期付職員の採用		実施			
R1 実績	キャリアや経験を重視した、民間企業等職務経験者の採用試験を実施すると共に採用が困難な土木技師など専門職の採用が可能となるよう、その試験を統一試験より前に実施した。なお、保育士について採用予定数を下回ったため、2月に追加募集を実施した。また、育児休業の職員の代替としての一般任期付職員の採用試験を行った。				
R2 実績	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、採用困難な土木職や保育士の採用試験を先行して実施できなかったものの、民間企業等職務経験者の採用試験を行うと共に、9月及び11月に土木職などの追加募集を実施し、専門職の採用予定数の確保に取り組んだ。また、育児休業の職員の代替としての一般任期付職員の採用試験を行った。				
R3 実績 (R3.12 現在)	令和3年度は、新型コロナウイルスの影響もあったが、採用困難な土木職、保育士、保健師の採用試験を先行して5月に実施した。また、民間企業等職務経験者の採用試験を行うと共に、令和3年度から新たに保育士経験者の採用枠を設け即戦力となる職員の確保に努めた。11月には土木職や保育士などの追加募集を実施し、専門職の採用予定数の確保に取り組んだ。また、令和3年度は、育児休業の職員の代替としての一般任期付職員の採用試験を11月の一般職の追加募集に併せて行った。				

No. 22		柔軟な職員体制・配置		担当課	人事課
現状と課題 (～H30)	年度単位を基本とした、行政活動にあわせた職員配置を基本に、人事異動等を実施しているが、社会情勢の変化や行政需要の急速な拡大に迅速かつ柔軟に対応する必要がある。				
取組内容 (R1～R4)	引き続き、行政運営の効率化及び円滑化並びに迅速化を図るために、年度途中の人事異動や、職員の流動的配置など柔軟で機能的な職員配置制度を活用する。				
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
年度途中の人事異動		実施			
流動的配置制度の活用		実施			
R1 実績	令和元年度については例年 7 月に実施している主に窓口部門の繁忙期を避けた異動を 8 月 1 日の旧都市建設部の組織改正に伴う人事異動と併せて実施した。また、業務の繁閑に対応するために、職員の流動的配置(地域活性化営業部 1 名、市民生活部 3 名、こども未来部 1 名、旧都市建設部 2 名)を実施した。				
R2 実績	令和 2 年度については、4 月の定期人事異動は新型コロナウイルスの影響により最小限の異動となった。その後、5 月 1 日には特別定額給付金支給事務に伴う人事異動を、7 月 1 日には 4 月の人事異動を補う人事異動を行った。 さらに、10 月には職員の欠員に対応するための人事異動を行い、12 月には多世代交流プラザの供用開始に向けて人事異動を行った。 また、業務の繁閑に対応するために、職員の流動的配置(総務部 2 名、地域活性化営業部 1 名、健康生きがい支え合い推進部 1 名、都市政策部 3 名)を実施し、市民サービスの維持・向上に対応する職員配置を行った。				
R3 実績 (R3.12 現在)	令和 3 年度については、新型コロナウイルスワクチン接種推進室の体制強化を図るため、事業の進捗状況を踏まえながら職員の兼務発令などを年度途中に実施し(6 月に 2 回、9 月)、7 月には例年実施している窓口部門の繁忙期を避けた異動を実施するとともに、12 月にはワクチン接種推進室のさらなる体制強化を図るために 3 名の専任職員の増員を行った。また、業務の繁閑に対応するために、職員の流動的配置(総務部 1 名、福祉部 2 名)を実施した。				

No. 23		人事評価制度の推進		担当課	人事課
現状と課題 (～H30)		平成20年度に人事評価制度を本格導入し、平成21年度から評価結果を管理職に反映。平成24年度からは主査以上の役職者へ反映した。			
取組内容 (R1～R4)		引き続き給与と水準の適正化に努めるとともに、行政サービスの一層の向上に向け、職員のモチベーション向上や成長を図るため、引き続き人事評価制度の改善を施しながら推進する。			
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
給与水準の適正化		実施			
人事評価制度の運用		実施			
R1 実績	主査級以上の役職者307人に対して人事評価結果を勤労手当に反映させた。引き続き、55歳を超える職員について昇給停止を行うとともに、人事評価結果を昇給に反映させた。人事院勧告に基づき、給与改定を行い適正化に努めた。				
R2 実績	主査級以上の役職者312人に対して人事評価結果を勤労手当に反映させた。引き続き、55歳を超える職員について昇給停止を行うとともに、人事評価結果を昇給に反映させた。人事院勧告に基づき、給与改定を行い適正化に努めた。				
R3 実績 (R3.12 現在)	主査級以上の役職者407人に対して人事評価結果を勤労手当に反映させた。引き続き、55歳を超える職員について昇給停止を行うとともに、人事評価結果を昇給に反映させた。また、今後、ハラスメントの根絶に向けた提言書を踏まえ、人事評価制度の見直しについて検討を進めていく。				

No. 24		人材育成方針、行動規範の策定・推進		担当課	人事課
現状と課題 (～H30)	現在の人材育成基本方針は策定から15年近くが経過し、これからの時代に対応した人材育成方針や行動規範の策定が必要となっている。				
取組内容 (R1～R4)	高度・多様化する市民要望に応えるために、これからの時代に対応した人材育成方針と職員の行動規範を策定する。				
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
人材育成方針の策定・運用		策定		実施	
行動規範の策定・運用		策定		実施	

R1 実績	他自治体における人材育成基本方針の策定内容や運用状況などについて調査を行う。また、職員の行動規範について他市の事例について調査を行う。
R2 実績	引き続き他自治体の基本方針も参考に、これからの時代に対応した人材育成基本方針とするため、従来の基本方針の一部改正の準備を進めた。
R3 実績 (R3.12 現在)	人材育成基本方針の改正を検討するにあたって、現在、本市が力を入れている職場ハラスメントの根絶やコンプライアンス意識の向上など、時代に即した内容に改める必要がある。また、職員に求められる内容を示した行動規範と連携を図る必要があり、これらを総合的に体系化するため、令和4年度に人材育成基本方針の改定を検討する。

No. 25		ハラスメント防止体制の強化		担当課	人事課
現状と課題 (～H30)		平成 30 年 4 月からハラスメントの防止及び排除のため、行政経営課内に、職員向けに「相談苦情処理窓口」を設置し、職場等のハラスメントの相談を受けている。相談窓口については、職員に対して周知し、利用しやすい環境づくりに努める必要がある。			
取組内容 (R1～R4)		職場等におけるハラスメントを防止するため、研修を実施する。また、職員が職場等におけるハラスメントの疑いや、強いストレスを受けた場合には、人事課に設置するハラスメント相談窓口を利用してもらう。			
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
ハラスメント防止研修の実施		実施			
ハラスメント相談窓口の設置・活用		実施			
R1 実績		ハラスメントの防止及び排除のために職員の相談窓口を設置し、4 件の相談があった。さらに、相談窓口の存在やその内容について職員に対する周知を行うため、リーフレットを作成し、正規職員、非常勤職員を含め全職員に対して配布を行った。また、職員に対して職場等におけるハラスメントの防止及び排除のため、すべての課長職及び係長職を対象に令和 2 年 1 月に職員研修を実施した。			

R2 実績	相談苦情処理窓口の名称を「ハラスメント相談窓口」に変更した。 引き続き、新規採用職員などに、職員向けのハラスメント相談窓口のリーフレットを配布し、職場等のハラスメントの相談について周知した。令和2年度は、8件の相談を受ける。また、職員に対して職場等におけるハラスメントの防止及び排除のため、主に新任課長職及び新任係長職と一定年数を経過した職員などを対象に職員研修を行った。 ハラスメントを根絶し、職員が快適に働くことができる職場環境を実現するために必要な取組について検討するため、ハラスメント根絶等推進特別チームを設置し、検討会議を開催した。
R3 実績 (R3.12 現在)	令和2年度に設置したハラスメント根絶等推進特別チームにおいて、令和2年12月末から9回にわたりハラスメント根絶に向けた検討会議を開催し、10月末に特別チームから市長に提言を行った。提言内容の実施に向けて、提言と併せて提出されたハラスメント防止要綱の一部改正案と、ハラスメント防止指針案の内容について、12月に全職員を対象にパブリックコメントを実施したところであり、寄せられた意見のとりまとめを進めている。また、7月を「ハラスメント根絶強化月間」と定め全職員を対象に動画配信研修などを実施するとともに、11月に部長、次長、課長、係長などの管理監督者に加え、主査及び主任を対象にハラスメント防止研修を実施した。

No. 26		職員研修制度の充実		担当課	人事課
現状と課題 (～H30)		自ら考えながら研修が受講できるよう選択型研修や資格取得支援制度の導入、自主研究グループなど自学型研修の充実を図った。多様化・専門化する市民ニーズ等に対応するため、職員に求められる能力が高度化・専門化するとともに、研修内容も時代に適応したものへと見直す必要がある。			
取組内容 (R1～R4)		高度化多様化する市民要望に応えるために、高度な専門知識・技能・実務を習得させるとともに、自ら学習する自学のプロセスを支援する。研修委員会等での意見を踏まえ、他自治体等の研修内容も参考に専門研修、実務研修など研修メニューの充実や、研修制度の一部見直し等を実施する。			
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
派遣研修の充実(国、県、他自治体、専門研修機関)		実施			
自学型研修の充実		実施			
研修メニュー、制度の充実		実施			

R1 実績	派遣研修として国に 2 名、愛知県に 3 名、自治大学校に課長職 1 名、係長職 1 名を専門研修機関に派遣し、高度な専門知識・実務経験などの習得を図った。また、通信教育制度などの研修を引き続き行うとともに、研修制度については、特に職場ハラスメントの防止及び排除に向けて、新任課長職及び新任係長職を対象に新たに研修メニューに追加した。
R2 実績	令和元年度と同様、国に 2 名、愛知県に 3 名の職員を派遣しているが、新型コロナウイルスの影響により、自治大学校への市職員派遣は中止とした。また、通信教育制度と資格取得補助制度については、当初公募を行うが予定人数より少なかったことから追加募集を実施し、受講を促した。
R3 実績 (R3.12 現在)	派遣研修としては国に 2 名、愛知県に 2 名、地方公共団体情報システム機構に 1 名の職員を派遣している。令和 3 年度は自治大学校へ 1 名の派遣を実施した。また、研修計画について、研修委員会において研修内容や開催回数などの見直しを検討した。また、令和 4 年度にデジタル庁に職員を 1 名派遣するための庁内公募を実施した。

No. 27		ワーク・ライフ・バランスの推進		担当課	人事課
現状と課題 (～H30)		行政需要の多様化や国や県からの権限移譲に伴い、市が担う業務が増加する中、20 時退庁や夏季朝型勤務制度などに取り組んできたが、引き続きワーク・ライフ・バランスを推進し職員のモチベーションを向上させる等の必要がある。			
取組内容 (R1～R4)		20 時退庁や夏季朝型勤務制度などワーク・ライフ・バランスの推進を継続し生産性を高めながら時間外勤務を縮減し、職員が意欲的・効率的に働く職場風土を醸成する。 テレワークの活用については、まずは新型コロナウイルス感染拡大防止の三密（密閉・密集・密接）解消の緊急対応として実施する。			
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
20 時退庁、時差出勤制度の運用		実施			
R1 実績		ワーク・ライフ・バランスの推進を継続し、時間外勤務の縮減を図るため、引き続き 20 時退庁と朝型勤務制度を実施するとともに、多様な働き方を目指した新たな取組みとして、令和 2 年 2 月から夕型勤務制度を試行した。			

R2 実績	ワーク・ライフ・バランスの推進を継続し、時間外勤務の縮減を図るため、引き続き 20 時退庁について実施した。また、新型コロナウイルスの影響により通勤時の密集緩和を図るため、4 月末から朝型勤務制度と夕型勤務制度を同時に行い、6 月からは両制度を時差出勤制度として一本化し、通年利用可能となるよう制度化を行った。 令和 2 年 4 月に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、勤務場所内における職員密度を下げ、また、業務停止の事態を避けるため、出勤とテレワーク（在宅勤務又はサテライトオフィス勤務）を隔日で実施するよう取り組んだ。
R3 実績 (R3.12 現在)	令和 3 年度においても、ワーク・ライフ・バランスの推進を継続し、時間外勤務の縮減を図るため、引き続き 20 時退庁について実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、通勤時の密集緩和を図るため、時差出勤制度を実施した。時差出勤と併せて、勤務場所内における職員密度を下げ、業務停止の事態を避けるため、引き続きテレワーク（在宅勤務又はサテライトオフィス勤務）に取り組んだ。

No. 28		職員の接遇能力の向上		担当課	人事課
現状と課題 (～H30)	市民に親しまれ信頼される職員となるように、若手職員を中心に職員の接遇対応の向上を図ってきた。引き続きアンケート調査などをもとに来庁者の満足度を高め、市民サービスの向上を図るとともに、市役所に対する信頼感や親しみやすさを醸成する必要がある。				
取組内容 (R1～R4)	職員研修のほか日常業務によりコミュニケーション能力や接遇能力を高めるとともに、引き続き職員による接遇対応の向上を図る活動を実施し、市民の満足度を高める。				
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
さわやか対応推進グループによる啓発活動		実施			
職員研修		実施			
R1 実績	年度当初に新規採用職員や臨時嘱託職員を対象に接遇研修を実施し、職員の接遇能力の向上を図った。また、さわやか対応推進グループにより、年2回(5月・11月)の接遇対応に関するキャンペーンを実施し、職員に対して接遇に関する意識啓発を行い、市民サービスの向上を目指した。				

R2 実績	新型コロナウイルスの影響により、年度当初に予定していた接遇研修を中止とした。また、さわやか対応推進グループの活動については、接遇対応に関するキャンペーンを中止としたが、あいさつ運動を始めとする今後の活動や職員の身だしなみに関する基準などについて検討を行った。
R3 実績 (R3.12 現在)	5月に接遇研修を実施し、職員の接遇能力の向上を図った。また、さわやか対応推進グループの活動については年2回(5月・11月)の接遇対応に関するキャンペーンを実施するとともに、職員の身だしなみに関する基準など接遇向上につながる資料をまとめた「さわやか対応ガイドブック」を更新し、職員に周知するとともに市民サービスの向上を目指した。 また、公務員として品位を損なわず、節度ある服装の範囲内において、働きやすく業務能率を高めることで市民サービスの向上につなげることを目指して、一年を通じてノーネクタイやスニーカー(運動靴)での勤務を可能とする「スマートビズ」を導入した。

No. 29		創造性・機動性の高い組織体制の整備		担当課	行政改革課
現状と課題 (～H30)		平成 26 年度以降、第 6 次小牧市総合計画新基本計画にあわせ、創造性・機動性の高い組織の構築に向けて組織改正を行うとともに、その後も新たな行政課題に迅速に対応するため所掌事務の見直しや組織改正を行った。 まちづくり推進計画の内容に基づいた組織体制とするための検討を進めてきた。			
取組内容 (R1～R4)		まちづくり推進計画の内容に基づく組織体制を整備する。また、施策の進捗度やその時々行政課題に対応するため、必要に応じて、事務分掌や組織の見直しを行うことで、常に効果的で効率的な組織体制を維持する。			
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
組織の見直し		実施			
所掌事務の見直し		実施			
R1 実績		新病院の開院にあわせて、より優れた医療サービスの提供や機動性の高い病院経営を推進するため、平成 3 1 年 4 月に市民病院組織の改正を行った。また、日曜休日窓口の実施に伴い小牧駅出張所を廃止した。さらに、東部地区における今後のまちづくりの取組を推進するため、東部まちづくり推進室を設置した。 小牧市まちづくり推進計画の策定を見据え、創造性・機動性の高い組織を構築するため、令和元年 8 月に、建設部と都市政策部の新設、多文化共生や空き家対策を取り扱う専門部署を新設するなど組織改正を行った。			

R2 実績	小牧市まちづくり推進計画との整合を図るとともに、新たな行政課題に対し、迅速かつ効果的な行政サービスを提供できる組織体制を整備するため、令和２年４月に、健康生きがい支え合い推進部、福祉部の新設、健康・生きがいづくり及び支え合いづくりに係る企画調整業務等を所管する健康生きがい推進課の新設などの組織改正を行った。 令和２年５月に、特別定額給付金に係る事務を実施するため、市長公室行政改革課に「特別定額給付金係」を新設した。 令和２年７月に、生涯学習、文化及びスポーツ施策に関する取組を横断的かつ一体的に企画し実行などするため文化・スポーツ課の生涯学習文化係とスポーツ推進係を再編した他、学校教育におけるICTを活用した学習環境を早急に整えるため学校教育ICT推進室を新設した。 令和２年１２月に、こまき多世代交流プラザの供用開始にあわせて、こどもを中心に世代を越えて市民がつながり、支え合うことができる子育て支援の拠点として事業を推進するため多世代交流プラザを新設した。（多世代交流プラザ準備室及びまなび創造館は廃止。）
R3 実績 (R3.12現在)	令和３年４月に以下のとおり組織改正を行った。 ・広報業務と広聴業務を一体的かつ効果的に実施し、市政への関心や理解度の向上を図るため、SNSなどを積極的に活用する新たな戦略的広報活動を推進する体制を構築するため広報広聴課広報係を廃止（統合）し、「広報広聴係」及び「情報メディア係」を新設した。 ・新たに策定した小牧市デジタルイノベーション推進計画を踏まえ、行政のデジタル化を推進するため、行政改革課「情報政策係」を「デジタルイノベーション係」に名称変更した。また、特別定額給付金の事業廃止に伴い「特別定額給付金係」を廃止した。 ・中央図書館の開館に伴い、円滑な運営体制を構築するため、教育委員会図書館に「施設運営係」を新設し、２係体制とした。また、教育委員会新図書館建設推進室を廃止した。 ・市民病院において、がん薬物療法の一層の充実を図るため、外来化学療法センターとがんゲノムセンターを所管する「がん診療センター」を新設した。

No. 30		組織横断的なプロジェクトチームの活用		担当課	行政改革課
現状と課題 (～H30)		一つの部署のみでは対応困難な臨時又は特別の行政課題に柔軟に対応するために、新たな部署を設けるのではなく、組織横断的なプロジェクトチームを設置、活用してきた。 通常の組織体制のみでは、複雑多岐にわたる市民ニーズや行政課題に対応することが困難な場合があり、今後も柔軟かつ機動的な対応ができる組織横断的なプロジェクトチームの活用が必要である。			
取組内容 (R1～R4)		複数の組織にわたる課題の解決にあたっては、関係部署が連携して対応する横断的な組織を積極的に設置・活用する。			
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
組織横断プロジェクトの設置・活用		実施			
R1 実績	令和元年度は、6月に新たに設置した個人番号カード利活用検討プロジェクトチーム（担当：秘書政策課）を含め計4チームが活動を行った。				
R2 実績	令和2年度は、新たに設置したフレイル対策のあり方検討プロジェクトチーム（担当：健康生きがい推進課）を含め計4チームが活動した。				
R3 実績 (R3.12 現在)	令和3年度は、新たに設置したスマート窓口検討プロジェクトチーム（担当：行政改革課）を含め計5チームが活動している。				

No. 31		内部統制の機能強化		担当課	行政改革課
現状と課題 (～H30)		内部統制整備の一環として、自治体を取り巻く多種多様なリスクに対応するとともに、行政運営に対する市民からの信頼を得るため、平成23年度から継続してリスクマネジメントに取り組み、リスクの洗い出しやリスク対応策の整備を進めている。 また、平成29年6月に地方自治法が一部改正され、本市は努力義務であるものの、地方公共団体のガバナンス強化を目的として、令和2年4月より都道府県及び指定都市に対して、内部統制制度の導入が義務付けられた。			
取組内容 (R1～R4)		業務における AI、RPA などの活用という状況を踏まえながら、リスクマネジメントに取り組むとともに、内部統制の重要性に関する職員意識のより一層の向上や、国から示された内部統制制度の基本的な枠組みや他の自治体などの取組みなどを参考にしながら、適切な内部統制の整備を進める。			
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
内部統制制度の導入・実施					
リスクの洗い出し・回避策の策定					

R1 実績	リスクマネジメント推進委員会を開催し、令和元年度のリスクマネジメント実施方針を策定するとともに、実施方針に基づき、リスクの洗い出しやリスク対応策の整備を進めた。また、国から示された内部統制制度の基本的な枠組みや他の自治体の取組みなどを参考にしながら、適切な内部統制の整備を検討した。
R2 実績	リスクマネジメント推進委員会を開催し、令和2年度のリスクマネジメント実施方針を策定するとともに、実施方針に基づき、リスクの洗い出しやリスク対応策の整備を進めた。 また、令和4年度から「内部統制制度」の導入を予定しており、国から示された内部統制制度の基本的な枠組みや他の自治体の取組みなどを参考にしながら、適切な内部統制の整備を検討するため、検討部会を設置し議論を重ねた。部会において、内部統制対象事務の範囲を「財務」及び「情報管理」と定め、その中から評価対象リスクを14項目選定するなどして、本市における内部統制についての組織的な取組みの方向性を示す「小牧市内部統制基本方針（試行案）」を策定した。
R3 実績 (R3.12現在)	リスクマネジメント推進委員会を開催し、令和3年度のリスクマネジメント実施方針を策定するとともに、実施方針に基づき、リスクの洗い出しやリスク対応策の整備を進めた。 また、内部統制制度の試行として、評価対象リスク14項目については、8月に整備状況の評価を行い、1月以降に運用状況の評価を行う。 さらに、令和4年度からの「内部統制制度」導入に向けて、先行して制度を導入している自治体の状況を調査研究し、14項目に限定している評価対象リスクの内容や、市長部局と上下水道部に限定している内部統制制度の評価対象組織の範囲の見直しなど、内部統制制度導入時における制度内容の修正を検討した。

No. 32		行政評価制度の推進		担当課	行政改革課
現状と課題 (～H30)	事務事業評価は、主に事務事業の改善などを目的に平成 17 年度から、施策評価は、主に新基本計画の進捗管理・経営資源の最適配分などを目的に、平成 29 年度から本格導入した。				
	限られた経営資源の最適配分を行うために「選択と集中」が必要であるということを職員が十分に理解して PDCA を回すことや、行政評価、実施計画、予算編成等の各制度間の連動をより一層高めていくことが課題である。				
取組内容 (R1～R4)	限られた経営資源のもと効率的・効果的な行財政運営を行うために、施策評価と事務事業評価について、より客観的な視点も取り入れるなど必要に応じて改善を図りながら実施する。				
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
施策評価				実施	
事務事業評価		実施			
R1 実績	法定受託系事業や施設整備系事業などを除いた一般事業である 138 事業を対象に事務事業評価を実施し、その評価結果は、「拡大」が 7 事業、「維持」が 128 事業、「縮小」が 1 事業、「廃止⇒新規」が 1 事業、「令和元年度以降終了」が 1 事業となった。また、平成 29 年度から実施している施策評価は、「まちづくり推進計画」の策定中であったこともあり、実施しなかった。				
R2 実績	業務プロセス・手順や業務量の「可視化」を行い、業務上の課題を検証することで事務事業の見直しなどの改善に向けた取組みに繋げることを目的とする業務の棚卸を優先して実施したため、行政評価（施策評価・事務事業評価）は実施しなかった。				
R3 実績 (R3.12 現在)	既存事業の見直しによる経費の節減合理化を図るため、事業内容や事業費の見直しを主な目的として事務事業評価を実施した。				

No. 33		戦略会議の開催		担当課	秘書政策課 関係課
現状と課題 (～H30)		新たな行政課題に即応できるよう、有識者を交えた意見交換をする市政戦略会議について、庁内関連部署と連携して運営する。市政戦略本部設置当初は、市政戦略係がすべての戦略会議の事務局機能を担っていたが、内容に応じた柔軟な対応が必要である。			
取組内容 (R1～R4)		新たな行政課題に即応できるよう、有識者を交えた意見交換ができる市政戦略会議の設置運営を行う。開催にあたっては、内容に応じて関係部課と役割分担をして庁内連携を図る。			
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
戦略会議の設置・開催		必要に応じて設置・開催			
R1 実績		中心市街地グランドデザインの策定に向けて課題の洗い出しや方針の整理等を行うため、有識者等からなる中心市街地グランドデザイン戦略会議を設置し、2回開催した。 また、東部地域のまちの将来像及びその実現のための取組を明確にする東部振興構想の策定方針を定めるために、有識者等からなる東部まちづくり戦略会議を設置し、2回開催した。			
R2 実績		中心市街地グランドデザインの策定方針を定めるため、戦略会議を2回開催した。 東部振興構想の策定方針を定めるため、戦略会議を2回開催した。なお、令和2年8月8日に開催した第3回東部まちづくり戦略会議においては、住民等からも意見を聴くパネルディスカッション形式で会議開催した。			
R3 実績 (R3.12 現在)		戦略会議については、必要に応じて設置・開催することとしており、令和3年度については現在のところ開催していない。			

No. 34	広域連携の推進	担当課	秘書政策課 関係課	
現状と課題 (～H30)	効果的・効率的な自治体経営の観点から、ごみ処理など一部事務組合で実施する取組みのほか、小売電気事業者からの電力共同購入や、消防通信指令事務、権利擁護支援センターの共同運用などを行っている。			
取組内容 (R1～R4)	引き続き周辺市町と協議し、広域的な視点から、業務の連携、効率化等について検討する。			
取組計画	R1	R2	R3	R4
	実績		予定	
	実施			
周辺市町との連携による広域課題に対応するための調査・研究				

R1 実績	2市3町と「電算」「電力」「防災」「協働」の4つの分野において、広域連携に向けた調査研究を進めた。「協働」部会では、協働フォーラムや職員研修を実施したほか、「電力」部会では、R2の電力共同調達先の更新に向けて検討を進めた。
R2 実績	引き続き2市3町と「電算」「電力」「防災」「協働」の4つの分野を中心に、広域連携に向けた調査研究を進めた。「電力」部会では、2市3町と協議の上、R2以降の電力共同調達先を選定した。「協働」部会では、令和3年2月に職員研修の実施を予定していたが、緊急事態宣言の発出に伴い延期となった。
R3 実績 (R3.12現在)	2市3町で、「電算」「電力」「防災」「協働」の4つの部会において、広域連携に向けた調査研究を進めているが、「電算」「防災」「協働」は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、開催しなかった。「電力」部会は令和3年8月に、庁舎電灯LED化の今後の導入について情報交換を行った。令和4年1月にも令和4年度契約の対象施設追加を検討するため開催する予定。

No. 35 提案・改善報告制度の推進		担当課	行政改革課
現状と課題 (～H30)	職員の積極的な創意工夫と仕事への主体的な取組みを促進するとともに、効率的な業務遂行と働きやすい職場の実現を図るため、提案制度と改善報告制度を実施している。 平成26年度より、提案制度は原則、部で1つ以上、改善報告制度は原則、1係1改善を報告する運用とし制度の活性化を図ったほか、職場のモチベーションが高まるよう表彰式の見直し等を行った。		
取組内容 (R1～R4)	市民サービスの向上やコスト削減のほか、職場の活性化等の観点から、引き続き職員の創意工夫や改善意欲を生かした制度とするよう、他自治体の取組手法を調査するなど見直しを図りながら実施していく。		
取組計画	R1	R2	R3 R4
	実績		予定
他自治体の調査		実施	
提案制度	実施		
改善報告制度	実施		

R1 実績	提案制度においては、24 件の提案が出され、そのうち「採択」が 3 件、「一部採択」が 5 件であり、採択された提案について担当課が取り組んだ。 また、引き続き「やる気ヒラメキ☆職員元気サークル」制度を実施し、3 つのテーマについて 6 サークルが活動した。 改善報告制度においては、1 係につき、1 つ以上の改善を行うことを目指す「チャレンジ☆1 係 1 改善運動」を実施した結果、223 件の改善が報告された。 なお、29 年度より実施している優秀改善に対する辞令交付式での表彰式については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため令和 2 年度表彰式（令和元年度実績）は中止した。
R2 実績	提案・改善報告制度の見直しを図るため、他自治体の取組手法等についての調査を行った。 提案制度においては、29 件の提案が出され、そのうち「採択」が 10 件、「一部採択」が 1 件であり、採択された提案について担当課が取り組んだ。 また、引き続き「やる気ヒラメキ☆職員元気サークル」制度を実施し、4 サークルが活動した。 改善報告制度においては、232 件の改善が報告された。 辞令交付式において、優秀改善に対する表彰式を実施した。
R3 実績 (R3.12 現在)	他自治体の調査結果等を受け、提案を随時受付し、提案審査を年 2 回実施するなど、提案・改善報告制度の見直しを行った。 提出された 40 件（うち、25 件は審査済）の提案について、関係課に意見聴取を行い、提案審査委員会による予備審査、市長決裁を経て、採否を決定する予定。 「やる気ヒラメキ☆職員元気サークル」制度については、テーマ募集、いいね！の投票を行った。希望者をマッチングし、1 サークルが活動している。 辞令交付式において、優秀改善に対する表彰式を実施する予定。

No. 36		業務の棚卸		担当課	行政改革課
現状と課題 (～H30)		地方分権などの影響により自治体職員の業務量は増加している。また、会計年度任用職員制度や幼児教育無償化など国や県による制度変更や少子高齢化の進行による扶助費増加など、今後財政負担が増加していくことも予想されている。そのような中で、職員の働き方改革を行いながら、市民サービスの品質の維持・向上を図りつつ、継続して提供していくためには、より一層、業務の効率化など生産性の向上を図っていくことが必要である。			
取組内容 (R1～R4)		業務の棚卸を通じて、業務プロセス・手順や業務量の「可視化」を行い、業務上の課題を検証することで、事務事業の見直しなどの改善に向けた取組みに繋げる。			
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
業務の棚卸		検討	実施		
業務改善横展開				検討	実施
R1 実績	令和２年度から実施を予定している業務の棚卸に向け、業務状況調査支援業務委託プロポーザルによる委託事業者選定のための準備や、他の自治体の事例などの研究を進めた。				
R2 実績	令和２年度は、業務改善アドバイザーの指導・助言を受けながら、「時間外が多い」「処理件数が多い」「職員数が多い」等の課題を抱えている部署の中で「人事課」「障がい福祉課」「幼児教育・保育課」の３部署をモデル部署として選定し、業務遂行上の問題点や業務量などに関するアンケート、ヒアリングといった業務状況調査を実施して、業務遂行上の問題点を把握・検証し、その改善を図る方策について検討を行った。				
R3 実績 (R3.12 現在)	モデル部署については、令和３年度に入り、各部署における環境変化や費用対効果等も踏まえながら、業務改善を行う項目ごとに、現状と課題、改善内容、業務改善スケジュールなどの業務改善計画を立て、業務改善の取組を進めている。 また、業務改善横展開として、モデル部署に対して実施している業務改善の取組内容などを踏まえて修正した「類型化した業務改善案」に基づき、業務遂行上の課題の解決を図るため、「時間外が多い」「処理件数が多い」「職員数が多い」等の課題を抱える部署を１０課選定して、所属長及び係長、主査へアンケート調査を実施した。今後、業務改善横展開の候補となる課を３課程度選定する予定。 さらに、候補となった課へヒアリングや必要に応じて業務量調査等により業務上の問題を把握し、その結果を分析、改善の方向性を検討し、業務改善のスケジュールなどを整理し、改善計画を立案してもらう。				

No. 37	AI、RPAなどの導入・活用		担当課	行政改革課	
現状と課題 (～H30)	多様化・複雑化する市民ニーズや増加する行政課題に限られた職員数で対応する 必要があり、近年、さらなる行政事務の効率化や生産性の向上、効果的な施策推 進に向けて、定型的な業務に対して AI-OCR・RPA などを活用して対応するこ とが求められている。				
取組内容 (R1～R4)	AI-OCR・RPA を活用し、データの読取及び入力等の定型であり非専門的な業務 について、自動化を行うことで、業務の効率化を実現する。令和元年5月に行っ た実証実験結果を踏まえ、AI-OCR 及び RPA が活用できる業務（口座振替依頼 書入力業務、児童手当の認定請求書入力業務、こまきプレミアム商品券市民アン ケート結果集計業務など）を対象に、順次導入・活用する。				
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
AI-OCR、RPA を活用した業務 の実施		実証実験・準備		実施・検証	
R1 実績	令和元年5月に、AI-OCR 及び RPA 技術の導入により業務の効率化が行 えるか検証するため、口座振替依頼書入力業務、児童手当の認定請求書入 力業務、及びこまきプレミアム商品券市民アンケート結果集計業務を対象 に実証実験を実施した。その結果、導入効果が期待できると判断されたた め、令和2年度の導入・運用開始に向けて準備を行った。				
R2 実績	AI-OCR 及び RPA を活用し、口座振替依頼書入力業務、児童手当認定請 求書入力業務、こまきプレミアム商品券市民アンケート集計業務、給与所得 者異動届出書入力業務、児童クラブ加入申込書入力業務、妊産婦・乳児健 康診査受診票結果入力業務の6業務で導入を行った。				
R3 実績 (R3.12 現在)	AI-OCR を活用し、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種計画のため のアンケート、介護保険認定調査票（口腔ケアに関する項目）、広報こま き市民（読者）アンケート、人間ドック・特定健康診査受診結果通知表の 4業務で導入を行った。 RPA を活用し、給与システム入力業務（基本情報登録、通勤届、給与振込 口座登録）、市県民税申告書（0円）受付業務、確定申告データの他市回 送業務、区画整理仮換地課税移行業務の6業務で導入を行った。				

No. 38		入札制度改革の推進		担当課	契約検査課	
現状と課題 (～H30)		平成25年3月に策定した「入札制度改革基本方針」について、その基本的方向に沿った取組や要望に対する取組を積極的に実施してきたが、策定から5年が経過し、入札制度や建設業を取巻く環境なども変化してきているため、取組内容の検証や今後の入札制度のあり方を検討する必要がある。				
取組内容 (R1～R4)		平成30年度に入札制度検討委員会及び入札制度検討部会を開催し、「入札制度改革基本方針」見直し(案)を作成した。令和元年度は、見直した改訂版を公表するとともに取組内容を推進していく。 最低制限価格及び低入札調査基準価格の算定式について、適切に見直しをする。市内本店企業への優先発注に努め、発注拡大の検討をする。				
取組計画		R1	R2	R3	R4	
		実績		予定		
改訂版「入札制度改革基本方針」の推進		準備	実施			
最低制限価格及び低入札調査基準価格の算定式の見直し		検討	導入・実施			
R1 実績		入札制度検討委員会及び入札制度検討部会を開催し、「入札制度改革基本方針」の見直しを行い、令和2年3月に改訂版「入札制度改革基本方針」を公表した。				
R2 実績		入札制度改革基本方針を推進するため、主に下記の取組みを実施した。 ①最低制限価格について、国の方針、変動型最低制限価格制度の入札結果、落札率と工事成績との相関関係等から設定方法の見直しを令和元年度に行い、その結果を踏まえ令和2年度から算定式を変更した。 ②市内本店企業への発注拡大のため、一定の予定価格以上の土木一式工事について、市内本店建設企業限定で制限付一般競争入札を実施した。				
R3 実績 (R3.12 現在)		①他市の総合評価落札方式の低入札に対する対応策について調査研究を実施し、低入札調査基準価格について見直しを検討した。 ②市内本店企業への発注拡大のため、一定の予定価格以上の水道施設工事について、市内本店建設企業限定で制限付一般競争入札を実施した。				

No. 39		ウェブ会議の活用		担当課	行政改革課
現状と課題 (～R1)		新型コロナウイルス感染拡大防止の必要性から、これまでのような外部の人との打合せや会議、研修への参加等が制限される中、積極的なウェブ会議の活用が必要となっている。			
取組内容 (R2～R4)		ウェブ会議に利用できる端末の拡充やモバイル Wi-Fi の導入、ウェブ会議室を設置する等ウェブ会議が可能な環境の整備を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止に対応しながら、ペーパーレス化、旅費や移動の削減にも繋がるウェブ会議を積極的に活用する。			
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
ウェブ会議の環境整備			準備	実施	
R2 実績	・タブレット端末4台、PC1台をウェブ会議に活用できるよう整備をした。 ・大型モニターを配置した簡易的なウェブ会議室の設置をした。 ・ウェブ会議の開催ができるよう ZOOM 有料ライセンス(Pro)を2ライセンス購入した。				
R3 実績 (R3.12 現在)	・モバイル Wi-Fi1 台を導入した。 ・貸出機器の予約方法を簡素化した。 ・一人用ウェブ会議室を設置した。				

No. 40		使用料・手数料の見直し		担当課	財政課
現状と課題 (～H30)		平成 29 年度に使用料・手数料の見直しを行った。			
取組内容 (R1～R4)		受益と負担の適正化を図り自主財源を確保するため、物価の動向、他市の状況等を勘案しつつ、定期的な見直しなどを実施する。			
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
担当課ヒアリング 使用料・手数料の見直し		検討		検討・見直し	
R1 実績	令和元年度 9 月議会で議決の上、令和元年 10 月 1 日から消費税率の改定（8％→10％）に伴い、消費税を転嫁するべき使用料・手数料の改定を行った。				
R2 実績	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、郵便等により戸籍の謄本の交付等を請求した場合の手数料を臨時的に免除する改正を実施した。				

R3 実績 (R3.12 現在)	概ね5年ごとに実施している使用料・手数料等の見直しを全庁的に実施している。検討結果を市ホームページ等で公表した後、条例改正が必要なものは、12月議会で議決されたため、令和4年4月1日からの改定を予定している。
---------------------	--

No. 41		新たな自主財源の確保		担当課	財政課 関係課
現状と課題 (～H30)	平成 27 年度に庁舎内に広告付き市域地図情報案内板を設置し、30 年度にこの案内板にモニターを追加しデジタルサイネージ広告を開始した。 こまき応援寄附金は、平成 25 年度に記念品配布を開始し、寄附額は平成 26 年度の 8,400 万円から平成 30 年度の 3 億 9,600 万円へと大幅に増加した。				
取組内容 (R1～R4)	自主財源確保につなげるため、現在の取組を継続するとともに、新たな財源確保のための検討を進める。 また、国や県などの補助事業の積極的な活用について検討を進め、財源の確保に努める。				
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
有料広告の活用		実施			
こまき応援寄附金制度の推進		実施			
R1 実績	ネーミングライツや壁面有料広告、広告付き市域地図情報案内板、デジタルサイネージ広告、市民病院ホームページのバナー広告などの取組を継続した。 また、より多くの寄附金を獲得できるように、こまき応援寄附金のお礼を原則 1 社 1 品から 1 社 10 品までに拡大し、ラインナップを充実させた。 さらに、ふるさと納税ポータルサイト「楽天ふるさと納税」を追加し、寄附間口を拡大したことにより寄附者の利便性向上及び寄附促進に努めた。 (各取組による歳入額、寄附金額) ・ネーミングライツ・壁面有料広告・・・1,253,308 円 ・ホームページバナー広告・・・765,040 円 ・広告付き市域地図情報案内板・・・690,240 円 ・こまき応援寄附金・・・995,840,005 円(35,634 人) ※ 3 月 31 日現在 ※法人等の特殊寄附(お礼の品を提供しない寄附) 673,005 円含む				

R2 実績	ネーミングライツや壁面有料広告、広告付き市域地図情報案内板、デジタルサイネージ広告、ホームページのパナー広告などの取組を継続するとともに新たに小牧市立図書館雑誌スポンサー制度を開始した。 また、こまき応援寄附金のお礼の品を１社１０品から無制限に拡大し、最低寄附金額を１万円から５千円に引き下げてお礼の品のラインナップの充実を図った。 さらに、ふるさと納税ポータルサイト「ふるなび」、「auPAY ふるさと納税」を追加し、寄附間口を拡大し、寄附者の利便性向上並びに寄附促進に努めた。 （各取組による歳入額、寄附金額） ・ネーミングライツ・壁面有料広告・・・1,268,848 円 ・ホームページパナー広告・・・524,000 円 ・広告付き市域地図情報案内板・・・696,480 円 ・こまき応援寄附金・・・1,057,937,782 円(38,041 人)※３月３１日現在 ※法人等の特殊寄附（お礼の品を提供しない寄附）3,535,282 円含む ・企業版ふるさと納税・・・10,000,000 円（１件）
R3 実績 (R3.12 予定)	ネーミングライツや壁面有料広告、広告付き市域地図情報案内板、デジタルサイネージ広告、ホームページのパナー広告などの取組を継続するとともに新たに広告付き窓口呼出しシステムの設置を進めている。 また、ふるさと納税ポータルサイトを「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」「ふるなび」「auPAY ふるさと納税」の４社から９月２日より「ふるさとプレミアム」１０月２９日より「さとふる」を加えて６社に寄附間口を拡大し、寄附者の利便性向上並びに寄附促進に努めている。 （各取組による歳入額、寄附金額） ・ネーミングライツ・壁面有料広告・・・1,268,848 円（予算額） ・ホームページパナー広告・・・2,515,200 円（予算額） ・広告付き市域地図情報案内板・・・696,480 円（予算額） ・こまき応援寄附金・・・1,420,000,000 円（予算額） ・企業版ふるさと納税・・・6,100,000 円（２件）（見込額）

No. 42		市税等の収納率維持のための取組み		担当課	収税課 債権回収特別対策室
現状と課題 (～H30)		平成 21 年以降、コンビニエンスストアにて使用可能な納付書を導入、電話催告オペレーターによる催告及びキャッシュカードによる口座振替サービスを開始した。また、平成 23 年から東尾張地方税滞納整理機構に職員 1 名を派遣し滞納整理に努めている。(令和元年度終了)			
取組内容 (R1～R4)		上記施策の周知を図りつつ、東尾張地方税滞納整理機構に参加することで得た徴収技術等を業務に活用していくとともに、令和元年 10 月より運用開始の地方税共通納税システムによる電子納税や、令和 2 年度からキャッシュレス決済の PayB を導入することにより、今後も効果的な徴収方法を検討・研究しつつ、収入未済額の回収に努め、収納率の維持を図る。			
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
徴収技術と収納率の維持		実施			
PayB(キャッシュレス決済)の運用		準備	実施		
地方税共通納税システム運用		実施			
納税者の利便性向上のための取組み		実施			
R1 実績		現年度分については、令和元年 10 月より地方税共通納税システムによる電子納税が開始され、利便性が向上した。滞納繰越分については、強く納付催告するとともに、東尾張地方税滞納整理機構に派遣されていた職員の徴収技術を活用していく一方、さらに効果的な徴収方法を検討、研究しつつ、収納率の向上を図った。 参考（市税収納率） 現年度分 99.15%（前年度 99.18%） 滞納繰越分 24.03%（前年度 22.77%）			
R2 実績		令和 2 年 5 月よりスマートフォンによるキャッシュレス決済「PayB」での納付を開始。さらなる利便性と収納率の向上の為、他市で運用しているスマートフォン決済アプリの安全性や課題等の検討、調査を行った。 参考（市税収納率） 現年度分 98.45%（前年度 99.15%） 滞納繰越分 23.22%（前年度 24.03%）			
R3 実績 (R3.12 現在)		令和 3 年 4 月よりスマートフォン決済アプリ「PayPay」「LINEPay」を新たに運用開始。引き続き収納率の向上、納付環境の整備に取り組んでいく。			

No. 43		経常的経費の削減		担当課	財政課
現状と課題 (～H30)		平成 24 年度から平成 29 年度の当初予算編成時において、経常費の 1％シーリング（平成 24 年度は 2％）を実施した。 平成 29 年度の当初予算編成からは、行政評価と連動させ、行政評価での経常事業の削減額を適切に予算に反映させた。			
取組内容 (R1～R4)		コスト意識の徹底と費用対効果の検証を行い、徹底した改善・見直しを行うことにより、経常的な経費の節減に努める。			
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
経常的経費の削減 (適宜実施)					
R1 実績		令和 2 年度当初予算編成時に、経常費の 1％シーリング（18,643 千円）を実施した。また、行政評価での経常事業の削減額（H30 年度実施分 9,138 千円）を予算に反映し、削減の取組を確実に達成させた。			
R2 実績		令和 3 年度当初予算編成時に、令和 2 年度当初予算額を基準に、予算要求の上限額を設定し、経常事業経費の削減（38,206 千円）を実施するとともに、各部・課の主体的な取組により必要な財源を確保させ、部内での調整、やりくりを推進した。			
R3 実績 (R3.12 現在)		令和 4 年度当初予算編成時に、令和 3 年度当初予算額を基準に、予算要求の上限額を設定し、経常事業経費の削減を進めるとともに、行政評価と連動した経常事業経費の削減を実施している。			

No. 44		小牧市公共工事コスト改善プログラムの推進		担当課	契約検査課
現状と課題 (～H30)	小牧市公共工事コスト改善プログラム（H26～）に基づき、関係各課が公共工事のコスト縮減に取り組んでいるが、本プログラムは年限の定めがなく、策定から5年が経過していることから、プログラム内の取り組む具体策の内容について見直し、修正していく必要がある。				
取組内容 (R1～R4)	小牧市公共工事コスト改善プログラム（H26～）の取り組む具体策の内容の見直し検討を令和2年度に行い、令和3年度から導入するとともに、引き続き公共工事に関する総合的なコストの縮減に取り組む。				
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
取り組む具体策の見直し		検討		導入	
コスト縮減実施項目の推進		実施			

R1 実績	小牧市公共工事コスト改善プログラム（H26～）により、関係課（12 課）において公共工事のコスト縮減に取り組んだ。取り組む具体策 100 項目中 68 項目を実施し、コスト縮減額が全体で 104,441 千円となった。
R2 実績	小牧市公共工事コスト改善プログラム（H26～）の取り組む具体策の内容の見直し検討を行うため、小牧市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画策定委員会を開催し、R3.3 改訂版を策定した。
R3 実績 （R3.12 現在）	令和 2 年度に改訂した小牧市公共工事コスト改善プログラムについて、技術職員研修会にて見直し内容の説明を行い、改訂プログラムによりコスト縮減に取り組むよう周知を図った。

No. 45		既存補助金等の見直し		担当課	財政課
現状と課題 (～H30)	平成 27 年に「補助金規則の逐条解説や事務是正のポイントなど」と「補助金のあり方と交付基準について」を通知し、各課が行う補助金交付事務の見直しを促した。				
	平成 27 年度に 158 件の補助金等について一斉見直しを行い、7 件を廃止とした。その後、縮小、終期設定、見直し等の判定結果であった 22 件のフォローアップを実施し、30 年度末までにさらに 7 件を廃止した。				
取組内容 (R1～R4)	各種補助金等のねらい、目的を補助対象者等に周知し、目的が達成された補助金や公益性の薄れた補助金を廃止するとともに、補助金制度の現状を把握し、一定の基準に基づき整理を行う。				
	新しい補助金等を設置する場合は、「終期設定」の徹底を図り、固定化及び既得権化を抑制する。				
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
既存補助金の見直し		実施			
実態調査			実施		
R1 実績	平成 27 年度に実施した補助金の見直し結果に基づき、フォローアップするための調査及びヒアリングを実施した。その結果、廃止する補助金が 3 件、存続する補助金が 6 件、引き続き検討を行う補助金が 1 件となった。				
R2 実績	158 件の補助金等について一斉見直しを行い、3 件を廃止、13 件を縮小、34 件を終期設定の判定とした。そのうち、廃止 2 件、縮小 6 件、終期設定 1 件の実施を確認した。				
R3 実績 (R3.12 現在)	令和 2 年度に実施した補助金の見直し結果に基づき、未実施の補助金をフォローアップするための調査及びヒアリングを実施した。				

No. 46		基金や市債の計画的な活用		担当課	財政課
現状と課題 (～H30)		中・長期的な視点から基金や市債のバランスのとれた活用を行い、世代間負担の公平化を図る。			
取組内容 (R1～R4)		引き続き、中・長期的な視点から基金や市債のバランスのとれた活用を行い、世代間負担の公平化を図る。			
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
計画的な市債の借入れ・基金の運用					
R1 実績		中・長期的な視点から、世代間の負担が偏ることのないよう、適切な基金及び市債の活用に努めた。 (一般会計、特別会計及び企業会計をあわせた市全体の残高) ・市債 385 億円、基金 294 億円 (年度末残高)			
R2 実績		中・長期的な視点から、世代間の負担が偏ることのないよう、適切な基金及び市債の活用に努めた。 (一般会計、特別会計及び企業会計をあわせた市全体の残高) ・市債 366 億円、基金 272 億円 (年度末残高)			
R3 実績 (R3.12 現在)		中・長期的な視点から、世代間の負担が偏ることのないよう、適切な基金及び市債の活用に努めた。 (一般会計、特別会計及び企業会計をあわせた市全体の残高) ・市債 365 億円、基金 224 億円 (年度末見込)			

No. 47		公金運用の推進		担当課	会計課
現状と課題 (～H30)		財政状況が年々厳しくなる中、確実かつ効率的な積立基金等の運用が重要性を増している。金融環境も一段と厳しく、極めて低い金利状況が続いているが、有利性の追及も視野に入れた資金運用が必要である。			
取組内容 (R1～R4)		元本回収の確実性や支払準備のための流動性の確保に留意しながら、効率的な公金運用を行い、基金利子等の収入確保に努める。			
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
歳計現金及び歳入歳出外現金の運用		実施			
基金に属する現金の運用		実施			

R1 実績	<運用益> - 歳計現金及び歳入歳出外現金の運用 大口定期： 115,066 円 (債券は短期金利が大口定期利息を下回っているため利用せず) - 基金に属する現金の運用 大口定期： 5,415,754 円 債券： 10,120,712 円
R2 実績	<運用益> - 歳計現金及び歳入歳出外現金の運用 大口定期： 125,613 円 (債券は短期金利が大口定期利息を下回っているため利用せず) - 基金に属する現金の運用 大口定期： 6,505,565 円 債券： 20,411,819 円 (令和6年に償還を迎える債券の占める割合が多く、償還時の国債状況が不透明なことから、償還時期を分散するため、利回りの低い債券5本の入れ替えを行った。)
R3 実績 (R3.12 現在)	<運用益> - 歳計現金及び歳入歳出外現金の運用 大口定期： 66,066 円 (債券は短期金利が大口定期利息を下回っているため利用せず) - 基金に属する現金の運用 大口定期： 6,714,300 円 債券： 18,614,948 円

No. 48		公共施設適正配置計画の見直し		担当課	資産管理課
現状と課題 (～H30)	今後、年少人口の減少により小中学校や保育園、子育て支援施設などの利用者数は減少し、現在の施設定員に対し余剰が発生することが予想される。一方で高齢者人口の増加により高齢者の福祉や余暇・生きがい活動のための施設ニーズが高まっていることが考えられる。適正配置へ向けた取組みとして、平成 29 年 3 月に「小牧市公共施設適正配置計画」を定めている。				
取組内容 (R1～R4)	社会情勢や本市の財政状況等に対応した計画とするよう、令和 3 年度に公共施設適正配置計画の中間見直しを行う。				
取組計画	R1	R2	R3	R4	
	実績			予定	
公共施設適正配置計画の実施	実施				
公共施設適正配置計画の見直し	準備		実施		

R1 実績	令和３年度の中間見直しに向け、全国自治体等 FM 連絡会議に参加し、他行政庁の事例を聴講する等、公共建築物の経営管理に関する情報収集を行った。 【第１回全国自治体等 FM 連絡会議 １名参加 第２回全国自治体等 FM 連絡会議 ２名参加】
R2 実績	平成 30 年 2 月に総務省より通知された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」の内容を公共施設適正配置計画に反映させる等、令和 3 年度の中間見直しに向けて検討を行った。 しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の財政状況は先行き不透明な状況となり、公共施設の使われ方、あり方に大きな変更が生じる可能性もある。このため、中間見直しの着手は、ワクチンの接種開始により感染拡大が一定程度収まると想定される令和 3 年度の秋以降とし、令和 3 年度から令和 4 年度の 2 か年で実施することとした。
R3 実績 (R3.12 現在)	公共ファシリティマネジメント基本方針等改定支援委託契約を 10 月に締結し、公共施設適正配置計画の中間見直しを実施しているところであり、見直した結果を令和 4 年度末に公表する予定としている。

No. 49		公共施設のバリアフリー化・省エネルギー化の推進		担当課	資産管理課
現状と課題 (～H30)		平成 29 年 3 月に公共施設全体の今後と取り組むべき方向性を示す「小牧市公共ファシリティマネジメント基本方針」を定め、基本方針の一つとして、公共施設の質の維持・向上を掲げている。施設整備、施設改修にあたっては施設のバリアフリー化による利便性の向上や、環境負荷の低減を図るための省エネルギー化を推進し、使いやすく環境負荷の低い施設となるよう努めている。			
取組内容 (R1～R4)		施設を管理する各所管課より、工事の予算要望内容と関連する箇所に、バリアフリー化されていないものがないか、確認の上、必要な助言を行い、各公共施設の利便性の向上を推進する。また、令和 3 年に製造中止となる水銀灯ランプを使用している公共施設を持つ所管課に対し、計画的に LED 化改修を行うよう助言を行い、各公共施設の省エネルギー化を推進する。			
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
公共施設のバリアフリー化・省エネルギー化		実施			

R1 実績	総合体育館メインアリーナ、東部市民センターの講堂、味岡市民センターのロビー、小中学校6校の体育館等において、照明をLED化する工事を実施した。 【省エネルギー化関係工事 計9施設】
R2 実績	温水プールの屋内照明、東部市民センターの外灯、さき運動場の外灯、小中学校12校の体育館等において、照明をLED化する工事を実施した。また、上末会館、横内会館のトイレ、保育所2施設のトイレ、史跡小牧山桜の馬場屋外トイレにおいて、バリアフリー化する工事を実施した。 【省エネルギー化関係工事 計15施設】 【バリアフリー化関係工事 計5施設】
R3 実績 (R3.12 現在)	勤労センターの屋外照明、市営住宅公園の外灯、大輪体育館、味岡市民センター講堂、市民病院健診センター相談室、小中学校5校の体育館等において、照明をLED化する工事を実施した。 また、二重堀会館、みどり台会館のトイレ、保育所2施設のトイレ、池之内川南集会所の玄関において、バリアフリー化する工事を実施した。 【省エネルギー化関係工事 計10施設】 【バリアフリー化関係工事 計5施設】

No. 50	公共施設の保全計画の構築	担当課	資産管理課		
現状と課題 (～H30)	本市の公共施設の多くは、昭和 40～50 年代に建設されている。今後これらの公共施設が一斉に耐用年数を迎え、更新費用の増大が懸念されている。 今後は、施設をできるだけ長く利用し、長寿命化を図りながら、維持修繕や建替えにかかる財政負担を低減するとともに、費用の平準化を図るために、時期を分散させる必要がある。現在、公共施設を構成する屋根、外装等の主要部位について、改修周期を設定し、過去の工事履歴等を参考に工事の費用を算出するなど、時期と費用の見通しを示すため、施設所管課と調整を図り、学校施設を除いた施設毎の保全計画をまとめている。				
取組内容 (R1～R4)	学校施設を含めた施設毎の保全計画の作成、精査を行う。その後は保全計画を各所管課に通知し、保全計画に沿った施設の工事計画とするよう、各所管課に促し、工事費用の平準化を図っていく。				
取組計画		R1	R2	R3	R4
		実績		予定	
保全計画の構築・運用		準備		実施	

R1 実績	令和元年度は令和２年３月に作成された、小牧市学校施設等長寿命化計画を踏まえて、学校施設ごとのデータ入力作業を行い、保全計画作成に向けた準備を行った。
R2 実績	保全計画を各施設所管課に周知し、保全工事の予算要望を促すことを目標としていた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、本市の財政状況が厳しくなると見込まれることから、保全計画による計画的な改修は、建物が劣化する前に行う予防保全工事であり、他の緊急性を要する工事と比べて優先度が低いことから、令和２年度は保全計画を作成したが、各課周知は見送った。
R3 実績 (R3.12 現在)	新型コロナウイルス感染症の影響等により厳しい財政状況にあるが、各課への保全計画の周知、保全計画に基づく短期改修計画を通知し、予防保全工事の平準化を促した。